

トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2021

12

No.696

走る



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

- **特集** コロナに負けない！トラック運送業界 第9回… 1
- 全日本トラック協会 燃料価格高騰経営危機突破総決起大会を開催 …… 5
- 令和3年度 安全性優良事業所表彰式が行なわれる … 6
- 令和3年度 自動車関係功労者大臣表彰 …………… 7
- 令和3年度 第2回総務委員会…………… 7
- 過積載防止街頭宣伝 P R 活動 …………… 8
- 令和3年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加… 9
- 大阪市しごと情報ひろばがリモートによるセミナーを開催 … 10
- “トラックの活躍を学ぼう！”[おやこ新聞]に記事掲載… 10
- 人材確保対策事業「かっこいいトラック」下敷きを作成… 11
- 車輪脱落事故防止セミナーを開催 …………… 12
- プラン2025目標達成セミナーを開催 …………… 12
- お客様対応責任者研修会議を開催 …………… 13
- 整備管理者選任後研修 …………… 13
- 河北支部 SDGsの取り組みとして「こども食堂」に寄付 … 14
- 東大阪支部 令和3年度 緊急救援物資輸送に係る通信訓練 … 14
- 「標準的な運賃」の支部別届出状況…………… 15
- 各社ドライバー教育にご活用ください
踏切の通行 …………… 20
- トラ坊のご存知ですか？
大阪市しごと情報ひろば …………… 22
- 第30回 児童絵画コンクール入賞作品…… 32・裏表紙
- 大阪府立伯太高等学校で「物流に関する説明会」を開催 … 33
- 令和3年度「トラックの日」行事 パラパラ漫画アニメーション動画
周知用除菌シートを大阪府下の高等学校へ配布 …………… 33

お知らせ

- ・ シンポジウム 2022
安全管理体制の構築・改善に向けた更なる取組 …… 16
- ・ 冬道を走るならノーマルタイヤ NO
積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は
法令違反となります …………… 18
- ・ ご注意下さい！
前日のお酒が残ったままのうっかり酒気帯び運転 … 23
- ◆ 近畿共済のページ…………… 24
- ◆ 大貨健保のページ…………… 25
- ◆ 大貨特退共のページ…………… 26
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表（10月分） …………… 27
- ◇ 軽油「元売別」購入価格表（10月度） …………… 27
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月）… 27
- ◇ N A S V A だより…………… 28
- ・ 運行管理者・ドライバーの皆様へ Vol.3
交差点 ここが危ない 11カ所 …………… 29

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標 事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 求人情報検索サイト活用セミナーの開催について（ご案内）
- ◇ 特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について
- ◇ 「採用につながるSNSの活用方法」セミナー開催のご案内
- ◇ 令和3年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について（ご案内）
- ◇ 点呼支援機器等導入促進助成制度について（ご案内）
- ◇ 「過積載」運行の防止について
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について（ご案内）（再掲載）
- ◇ 「職場におけるメンタル不調への理解と対応法セミナー」開催のご案内 ～安全衛生推進者能力向上講習会～（再掲載）
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内
- ◇ [NEXCO西日本] 令和4年 中国道リニューアル工事
- ◇ [阪神高速道路株式会社]「阪神高速1号環状線リニューアル工事2021北行」に関する調査へのご協力をお願い
- ◇ [中小企業基盤整備機構] 第二弾！BCPに興味のある運送業者様必見！
- ◇ [関西交通経済研究センター] 運行管理者試験対策講習
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社] 運行管理者等指導講習 基礎講習（貨物）
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社] 運行管理者等指導講習 一般講習（貨物）
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社] 運転適性診断

近畿運輸局大阪運輸支局からのお知らせ 【年末年始における業務の取扱いについて】

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは

令和3年12月28日（火）までとなっております。

年内中に検査受けを予定されている改造車・並行輸入車・新規検査等事前届出対象車の
事前申請書類は、12月13日（月）までに提出してください。

2. 年始における業務の取扱い

令和4年1月4日（火）から平常どおり行います。

近畿運輸局 大阪運輸支局
独立行政法人 自動車技術総合機構 近畿検査部

※ 12月3日（金）に当協会のホームページに掲載しております



連載企画
第9回

コロナに負けない! トラック運送業界

株式会社 N's line
(泉州支部)



設立: 令和2年10月
代表者名: 和山 真也 氏
従業員数: 33名 ドライバー数: 28名 内、女性ドライバー数: 1名 (大型車で長距離輸送で活躍中)
ドライバーの平均年齢: 33~34歳 車両台数: 34台 輸送地域: 地場と関東 (東京・神奈川)
運んでいる物: 雑貨など (パレット・カゴ車で手積み手卸しなし) 特色: みんなの力で突き進む「N's line」

第9回目の連載企画は、株式会社N's lineさんに取材を行ないました。N's lineさんは昨年創業された新しい事業者さんですが、ドライバーの平均年齢も若く、若いトラックドライバーの皆さまが活躍されていました。今回はその中で、牧場で勤務されていたという珍しい経歴をお持ちで、まだ入社1か月ながらも、大型免許を取得して入社され、明るく元気に活躍されている新人トラックドライバーさんにインタビューを行ないました。まずは、鍋谷課長、貴社の紹介をお願いします。



株式会社 N's line 課長 鍋谷直樹 さん

株式会社N's lineの鍋谷です。弊社は昨年10月に設立いたしました。雑貨などさまざまなものを地場や関東方面に配送しております。平均年齢は33~34歳で若いトラックドライバーが活躍しており、大型に乗っている女性ドライバーも1名おります。

新型コロナウイルスの影響については、幸いにも弊社はさほど影響がないです。営業担当部長の話でも、依頼はどんどんあるけれど、人と車が無限には出せないのお断りしているケースもあるとのことでした。

事故防止への取り組みについてですが、私が過去に某大手運送会社に31年在職し、そのうち15年くらいは安全推進の部署で安全教育に携わっていたので、前職の添乗指導の経験を活かして、横乗りで指導する際にはそういった注意事項を知りえる限りドラ

イバーに伝えるようにしています。勤務の時間帯がバラバラで一斉の事故防止ミーティングは難しいですが、個別での指導を随時行なっております。

ドライバーの年齢層は若く、20代が10名ほどいます。一番若い方は、この前中型免許を取ったばかりの21歳です。グループ会社で軽貨物の関連会社があり、そこで「トラックに挑戦したい」という方には大型免許を取ってもらい、こちらに移籍していただいています。中には親子で活躍しているドライバーもおり、今父親が横乗りで指導しています。

求人はインディード等のネット媒体を活用しておりますが、たくさんご応募いただいております。

ただ、前職も含めて長年面接に携わっている中で、面接だけで人物像や仕事ぶりを把握するのは不可能に近く、働いてみないとわからないので、ある程度その人物像を把握するためには紹介制度というのも会社としても効果的だと考えております。本人も紹介者への手前、簡単に辞めずに頑張る気持ちで定着率にもつながるといところもあるので、採用方法として有意義な制度として社長とも常に話しています。年齢層が若い会社ですが、皆が頑

張っていて、弊社の良さがドライバーの友人にも広がって、うちで働きたいと思って下さった方が来てくれることにも期待しています。

私の役割は、31年間大手で勤務してきた中で、大手と中小とのギャップや差は感じていますが、安全などの根底にあるものはどこでも同じだと思うので、そこは曲げないように、安全教育は大切にしております。

今回取材していただく岩本はSNSがきっかけで入社しました。車好きで「トラックもかっこいいから働きたい」と話し、いつもトラックをピカピカに洗ってくれるような子です。仕事ぶりもとても良く、日々成長を感じています。挨拶がしっかりとできる、誰に対しても謙虚に聞く姿勢があるのがいいのかなと思います。可愛げのある将来を期待している若手ドライバーです。





いわもと ゆうや
岩本 裕哉 さん
(22歳)

「昔から憧れていたトラック
ドライバーとして、これから
も頑張っていきます!」



Q:年齢は?

今22歳で、1月で23歳になります。

Q:入社してどのくらいですか?

入社して1か月です。

Q:以前はどのようなお仕事をされて
いましたか?

高校を卒業して1年間だけ専門学校に通っていましたが、小さい頃からの夢だった牧場で働きたいと思って学校を辞めて北海道に行って、牧場で牛の牧畜の仕事をしていました。けれど、気候のことを頭に入れていなかったもので、朝3時から出勤していましたが、十勝の陸別の冬場の寒さに耐えられなくて1年で辞めてしまいました(笑)。その後は、営業ナンバーではないですが、パン屋さんで小さなトラックで材料を運ぶ仕事をしていました。

Q:お持ちの免許は?

18歳の時に普通免許を取って、その後中型免許を取って、入社する前ですが今年の3月に大型免許を取りました。

Q:ドライバーになろうと思われた
きっかけは?

一度経験するのもありかなと思い、当時は牧場の道に進みましたが、父がトラックドライバーをやっているの

で、牧場の仕事以上に小さい頃からトラックドライバーの仕事に興味はありました。

Q:N's lineさんで働こうと思われた
きっかけは?

皆に驚かれますが、TikTokにたまに投稿するのですが、そこに「大型ドライバーの募集していませんか?」みたいな動画を軽い気持ちで載せたら色々な会社からお声がかかり、いろいろお話を聞かせていただいた中で、最終的にこちらに決めました。

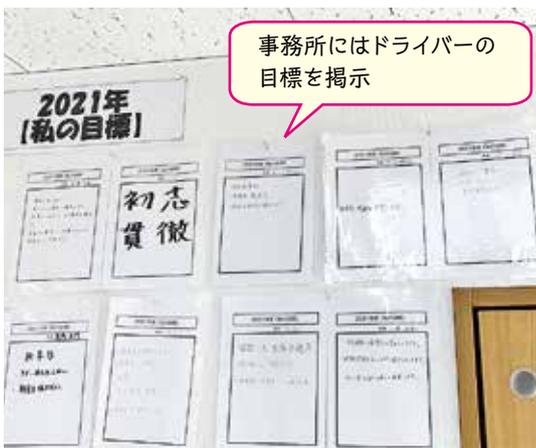
Q:最初にトラックを運転した時の感想は?

車体が長いし重たく、急には止まらないので最初はめちゃめちゃ怖かったです。最近社会問題になっているあおり運転も、急に入ってこられても急には止まらないので、そのあたりは怖かったですね。特に大型トラックに乗った時はずっと震えていました(笑)。今はもう落ち着いて運転できるようになりました。

アルコールチェック



今日も安全運転で!



事務所にはドライバーの
目標を掲示

岩本さんの 日常業務の内容(ある日の1日)

- 17:00 出社(出社前に軽く夕食)
安全確認、乗務前点呼、アルコールチェック
- 17:30 出発
尼崎の荷主先で積み込みして、大阪や和歌山や奈良で積卸し
途中休憩を挟みながら繰り返し
- 6:00 帰社
乗務後点呼、アルコールチェック
- 6:30 帰宅
朝食を食べてから就寝

Q:ドライバーになってご家族の反応は?

「やりたいんやったらやってみて、無理やったら無理でもいいし、気を付けて頑張れ」みたいな感じでしたね。父がドライバーなので理解はありました。

Q:主にどういった場所に配送されていますか?

地場ですが、遠い所では滋賀県や和歌山県まで運んでいます。

Q:睡眠時間はどのくらいですか?

日によりますが、だいたい5時間くらい寝たら勝手に目が覚めて、仕事までの間は二度寝するか、ゆっくりしています。

Q:お休みは何曜日ですか?

不定期ですが週1~2回あります。友人とは昼夜逆の生活なのでなかなか会えないです。

Q:SA・PAも含めて、食事をとられる際のお勧めはありますか?

和歌山の阪和道の紀ノ川SAで食べる和歌山ラーメンが好きです。

Q:普段お仕事で運転されていて景色が良い道路は?

堺の臨界のコンビナートの夜中の工場の電気は綺麗ですね。

Q:普段運転されていて気を遣っていることはありますか?

前方を注意するのは当然のことですが、僕の感覚では前方3割で左右後方を7割くらいの感覚で周りの状況把握には気を遣っています。今は無事故ですが、大型車にもぼちぼち慣れてきた頃が一番危ないので気を付けたと思います。

Q:トラックの運転席の高さにはどのくらいで慣れましたか?

1時間ぐらゐである程度は慣れました。運転席からの景色は車がトミカのおもちゃのミニカーくらいに見えました(笑)。

Q:最近のトラックの安全装置についてどのような感じですか?

ウトウトしてしまいそうな時にライ

ンをはみ出すと音が鳴ったりして教えてくれる装置は道路脇とかに接触するようなこともなくなるのでありがたいですね。

Q:仕事のやりがいや嬉しかったことは?

積み込みに行った際に他社のトラックドライバーさんとお話できて、いろんな情報交換や交流できるのが楽しいですね。

Q:仕事で苦労されていることや辛かったことは?

時間帯が昼夜逆になるのでそれに慣れるまではしんどかったですね。

Q:トラックドライバーのお仕事で人にお勧めできるポイントは?

運転している間は一人きりなので気が楽ですね。急がないといけない時もあります。自分のペースで仕事ができるのもいいですね。

Q:上司・先輩にかけられた言葉で印象に残っている言葉はありますか?

ありすぎて思い浮かびません(笑)。褒められた時は自信にもなりますし、やる気にもなっています。

Q:会社の良い所は?

みんな仲が良いところですね。雰囲気良くって過ごしやすくして仕事がしやすいですね。僕に合った会社です。

Q:会社への不満や改善してほしいことはありますか?

変えてほしいと思う所も不満も今の所特にないですね。とても良くしてもらっています。

Q:もう大型免許もお持ちですが今後の目標は?

とりあえず彼女を作って結婚することですね(笑)。

Q:将来トラックドライバーを目指される方へメッセージをお願いします

ぜひ、若い皆さんもトラック業界を目指してみてください!

Private

Q:家族構成は?

一人暮らししています。彼女はいないです。

Q:趣味は?

車をいじることです。後は釣りが好きで、最近では行けてないですが、和歌山の海の方にも行きます。

Q:休日の過ごし方は?

買い物に行ったり、熱帯魚を飼っているのでも水槽のメンテナンスや配置を変えたりしています。小さいものも入れると60匹くらい飼っています。

Q:好きな食べ物は?

カレーがめちゃ好きです。1週間毎日カレーでも全然大丈夫です(笑)。

Q:学生時代の部活動は?

高校時代はテニスをしていました。硬式・軟式両方ですが大会は1回戦落ちでした(笑)。

Q:子供の頃の夢は何でしたか?

乗り物がけっこう好きだったので、幼稚園・小学生の頃はトラックがカッコいいなと思ってトラックドライバーに憧れていました。

Q:最近買った高いものは?

新古車ですが愛車で、250万円くらいしました。後は水槽ですね(笑)。全部ひっくるめると6万円くらいしました。



Q:TikTokをきっかけに入社されたとのことですが、今もTikTokは投稿されていますか?

この前も、トラックを洗っている動画を編集して載せました(笑)。

Q:好きなタレントは

一昔前ですけど、黒木メイサが好きでした(笑)。

Q:好きな女性のタイプは?

僕がフラフラした性格なので、優しい人よりもきつめでしっかりした人が好きです(笑)。

「コロナに負けない！トラック運送業界」



エッセンシャルワーカーとして社会を支え、新型コロナウイルスに負けることなく、共に頑張るトラックドライバーへ、N's lineのドライバーからの応援メッセージです。

Q:経営方針についてお聞かせください

安全を第一に、社員の皆が気持ち良く働けて信頼を得られるようにまじめにやるということを大切にしています。

Q:新型コロナウイルス感染拡大のお仕事への影響について

食品とか外国向けの輸送が大変な中、いわゆるEC関連の荷物に携わっていたので、幸いにも影響は少ないです。

Q:若手ドライバーの採用で苦労されていることは?

元々軽貨物から始まった会社で、軽貨物を100台くらい走らせていた中、会社を分けて、優秀なドライバーを4トン10トンでやってみないかという形で引っ張り上げる形でやっていたので、まだ1年ちょっとですけれども最初の立ち上げはそこまで苦労はしなかったです。今ドライバー不足が問題になっている中、軽貨物の従業員に大型免許費用の半額会社負担など、弊社の増車とともに、軽貨物のドライバーのステップアップという形もとっています。

—トラックが綺麗ですよ

綺麗なトラックなので、ドライバーも

自分の部屋を綺麗にするような感覚で大事に乗ってもらっています。

Q:採用面で今後取り組みたいことは?

女性雇用の面をもう少し視野を広げていきたいと思っています。今はトラックに憧れる女性も中にはけっこういらっしゃるので、「女性も活躍できる会社」というのを広めたいと思っています。

Q:働き方改革について

最新のデジタコで、今までアナログで口頭確認していたことが、衛星で位置関係や休憩時間をコンピューター管理で全部やっているの、そこは最初から良い機械を導入して良かったなと思います。運転判断の点数化や急ブレーキ・急発進の多さの把握も未然の事故防止に繋がられるので、運転の癖も鍋谷課長に指導してもらっています。

Q:社長にとって従業員とは?

私の創業からの曲げない信念ですが、従業員は自分が何が何でも、一生かけて守らないといけない大切な存在だと思っています。本来なら軽貨物だけで良かったのですが、なぜ大

社長インタビュー

TOP INTERVIEW



株式会社N's line 代表取締役
和山真也氏

型・中型貨物をやり始めたかというやはりドライバーを守るため事業を起こしました。軽貨物というのは、業務委託といえども勤務時間管理であったりの規制も厳しく、収入面でも身分が弱い立場のドライバーも多い中、そういった人をこれからどうやって守っていくか、どうやって安定した収入で生活を送っていただくかということを考えてスタートしました。

全日本トラック協会 燃料価格高騰経営危機突破総決起大会を開催

燃料価格高騰による経営危機を突破し、エッセンシャル産業として、地域経済と国民の暮らしを守り抜こう



公明党との
ガンパローコールの様子



挨拶をする
(公社)全日本トラック協会
坂本克巳会長

(公社)全日本トラック協会は12月2日、全国ハイヤー・タクシー連合会ならびに日本バス協会と合同で、自由民主党本部(東京都)において、燃料価格高騰経営危機突破総決起大会を開催した。

大会は、新型コロナウイルス感染拡大による輸送量の減少により、事業経営に大きな影響を及ぼしているなか、昨今の原油価格の高騰を受け、中小トラック事業者が大半を占めるトラック運送業界では、多くの事業者の経営状況は悪化の一途をたどっていることを踏まえて、経営危機の突破に向けて開催された。

大会では、主催者を代表して(公社)全日本トラック協会 坂本克巳 会長から挨拶が行なわれ、トラック、タクシー・ハイヤー、バスの各議員連盟の来賓挨拶の後、(一社)全国ハイヤー・タクシー協会 川鍋一朗 会長から大会決議が行なわれた。その後、(公社)日本バス協会 塩川耕士 副会長の発声により、参加者一同でガンパローコールが行なわれた。

また、大会は大阪府トラック総合会館・研修センターにおいてもライブ配信され、当協会の理事ら110名により、ガンパローコールが行なわれた。

〈決議内容〉

地域経済と国民の暮らしを支える公共輸送サービスを今後も安定的に提供していくために

- 燃料高騰分の価格転嫁のための対策の実施
- 軽油引取税、ガソリン税、石油ガス税等燃料税制対策の実施
- 燃料費負担の軽減に資する補助支援制度の創設
- 供給量の増加によるエネルギー価格低廉化方策の実施
- 高速道路料金の更なる割引の拡充



(大阪府トラック総合会館でのライブ配信会場の様子)

令和3年度

安全性優良事業所表彰式が行なわれる

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行なうなど、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「令和3年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式」、「令和3年度 安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰式」がそれぞれ行なわれた。

令和3年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式

令和3年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式が11月30日、大阪合同庁舎4号館において行なわれ、表彰式では各事業所に対して、近畿運輸局 野澤和行 局長より表彰状が授与された後、野澤局長より挨拶が行なわれ、（一社）兵庫県トラック協会 原岡謙一 会長から来賓祝辞が行なわれた後、閉式した。

■安全性優良事業所近畿運輸局長表彰受賞者一覧

（順不同）

株式会社サカイ引越センター 豊中支社
株式会社サカイ引越センター 北大阪支社
大阪トヨペットロジスティック株式会社 本社営業所
株式会社ダイトク 本社営業所
株式会社泉州物流サービス 本社営業所
丸和運輸株式会社 本社大阪営業所
レンゴーロジスティクス 大阪営業所



令和3年度 安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰式

令和3年度 安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰式が11月26日、寝屋川市の大阪運輸支局において行なわれ、表彰式では各事業所に対して近畿運輸局大阪運輸支局 伊藤徳男 支局長より表彰状が授与された後、伊藤支局長の式辞、続いて当協会 滝口敬介 専務理事から来賓祝辞が行なわれた。

■安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰受賞者一覧

（順不同）

株式会社陽光 大阪物流センター
株式会社ファースト・ロジスティクス 大阪営業所
近物レックス株式会社 南大阪支店
SGムービング株式会社 大阪営業所



令和3年度 自動車関係功労者大臣表彰

トラック運送業界の発展に多大の功績があった方々を讃える令和3年度 自動車関係功労者表彰において、自動車関係功労者として、当協会からは、次の方々が表彰された。表彰式は、12月9日に帝国ホテル（東京都）で行なわれた。

■ 令和3年度国土交通大臣表彰受賞者（順不同）

〔経営者〕



尾崎 唯彦氏
(日之出運送(株) = 東北支部)

〔運転者〕

杉本 幸雄氏
(大阪トラック運送(株) = 中央支部)

令和3年度

第2回 総務委員会

重 博文 委員長

大阪府トラック協会の令和3年度第2回総務委員会が、11月24日に大阪府トラック総合会館・研修センターで開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定され、12月7日開催の『第227回理事会』に上程されることとなった。

<議題>

- (1) 令和4年度事業の事業計画骨子(案)並びに令和4年度収支骨格予算(案)について
- (2) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
- (3) その他

- ・(一社)大阪府トラック協会 創立60周年記念事業
- ・運輸事業振興助成交付金の交付要望について
- ・「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」の開催について

◇令和4年度 事業計画骨子(主要課題) (案)

1. 交通・労災事故防止対策の推進
2. 環境対策の推進
3. 事業の適正化対策の推進
4. 社会的責任の遂行
5. 事業の振興と経営基盤の強化
6. 広報対策
7. 全ト協等との連携による事業の推進

※上記事業計画骨格に基づいた収支骨格予算については省略(令和4年3月に開催予定の理事会において令和4年度収支予算決定後、トラック広報に掲載いたします)

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について

令和3年5月11日～令和3年12月6日

1. 総務業務関係
2. 広報、税制、要望関係業務

3. 交通・環境・労務関係業務
4. 中小企業・物流対策
5. 適正化事業関係業務
6. 部会関係業務

◇(一社)大阪府トラック協会 創立60周年記念事業
・創立60周年記念式典(令和5年6月開催予定)について説明が行なわれた。

◇運輸事業振興助成交付金の交付要望について

・10月28日に、当協会の中川会長、重副会長が大阪府庁を訪れ、令和4年度以降の運輸事業振興助成交付金に関する要望書を、大阪府山口副知事に提出したことについて報告した。

◇「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」について

・12月2日、全ト協を先頭に全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会と合同で開催する総決起大会(会場 東京都 自由民主党本部)について、現地よりライブ配信され、当協会も大阪府トラック総合会館・研修センターにて視聴するため、当協会理事以上へ参加を依頼した。

※一部議題の詳細(業務執行報告等)については、トラック広報令和4年1月号「第227回理事会」記事で掲載予定



過積載防止街頭宣伝PR活動

過積載防止の徹底を図るため宣伝車10台が 荷主・事業主・府民にアピール！



運輸関係労組（運輸労連・交通労連・全港湾・建交労）の協力で実施される今年度下期の「過積載防止街頭宣伝PR活動」が11月16日から29日まで（日曜を除く12日間）行なわれた。

この運動は、運輸事業の健全化ならびに貨物輸送秩序の確立に向けて、トラック事業者自らが過積載防止対策の徹底を図るために、広く荷主・事業主・府民にアピールするもので、PR活動初日の11月16日午前10時に大阪府トラック総合会館の駐車場に各単組から参加した10台の街頭PR車が勢揃いして「出発式」を行なった。

出発式では、大阪府トラック協会 滝口敬介 専務理事の挨拶に続いて、運輸関係労組の代表として近畿交運労協トラック部会 東 忠義 部会長から挨拶が行なわれた後、「過積・過労運転をやめよう！」と書いた横断幕を装着した街頭PR車は、それぞ

れのキャンペーン地に向けて出発。幹線道路や荷主企業事業所周辺でPR用のテープを流して過積載防止の呼びかけを行なうと同時に、主要ターミナルや大型駐車場においてリーフレットやマスクなどを配布しながら、積極的な街頭活動を展開した。



● 街頭PR用テープ ●

市民の皆さま！ ドライバーの皆さま！

今、飲酒運転による交通死亡事故が多発しており、飲酒運転は重大な交通事故につながります。

飲酒運転は「絶対にしない」「させない」「許さない」を実行し、街から飲酒運転を撲滅しましょう。

大阪では、貨物車による交差点付近での交通死亡事故が多発しています。貨物自動車を運転中のドライバーの皆さん、交差点付近ではしっかりと安全確認を行い、歩行者や自転車の巻き込みなどに注意しましょう。

高速道路では、渋滞している車両に追突する事故が多発しています。過積載や過労運転をなくし、前方の安全をしっかりと確認しましょう。

物流の9割を担っている私どもトラック運送業界は、燃料価格高騰により、大変厳しい状況に陥っています。

コストに見合った適正運賃の確保に、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年度

近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加



大阪府トラック協会は11月5日、堺市堺区の堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点において行なわれた国土交通省近畿地方整備局、堺市が主催する令和3年度近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加した。

この訓練は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発表されている中、南海トラフ巨大地震が発生したとの想定で行なわれた。大規模な災害が発生した際に、様々な行政機関や団体の連携による救助・救援活動が必要となる。本日の訓練の中で「いのちを救う訓練」として「津波避難・消火救出訓練」を、「いのちをつなぐ訓練」として「基幹的広域防災機能訓練」を同時に進行・実施し、「堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点」における活動体制の確立と各機関の連携を確認することを目的としている。

訓練の参加機関は、国土交通省近畿地方整備局、

近畿運輸局、大阪府、大阪府警察、堺市その他、自衛隊、警察、海上保安部等の行政団体や民間企業等の関係団体が参加した。

当協会からは緊急支援物資輸送（海上搬入）には、双葉運送（株）、（株）オーエス物流、（株）松元サービス、山藤運送（株）、岩崎運輸（株）、港物流（株）の6事業者と泉州支部から池辺運送（株）、福泉運送（有）、富久屋運送（株）、岸和田運輸（株）、寛成商運（有）、石田運送（株）の6事業者、合わせて12台が緊急支援物資をトラックに積み込み、応急復旧された臨港道路を通過して防災拠点内の荷捌地まで運搬した。

続いて、緊急支援物資輸送（陸上搬入、搬出）には、トールエクスプレスジャパン（株）、（株）トミナガ、井上運輸倉庫（株）、下農運送（株）、アートバンライン（株）、布施運輸（株）の6事業者が参加し、臨港道路を通過して防災拠点内の荷捌地まで運搬した。



大阪市しごとと情報ひろばが リモートによるセミナーを開催

大阪市しごとと情報ひろばでは、11月17日に人材確保対策の一環として、「ドライバーのお仕事セミナー」と題し、自動車業界に就職を希望されている求職者を対象にリモートによりセミナーを開催し、13名の求職者が参加した。セミナーでは、トラック・バス・タクシー協会から代表者がそれぞれ

の業界について説明し、企業の担当者からは運転手のお仕事などについて説明が行なわれた。

トラック業界の説明については、当協会の滝口敬介専務理事から物流業界全般についての説明、その後、株式会社日立物流西日本の北野智洋氏より自社の会社概要や求人等について説明が行なわれた。

(P.22 「トラ坊のご存知ですか？」記事を参照して下さい)

〈リモートで説明を行なう〉



滝口敬介 専務理事



株式会社日立物流西日本 北野智洋氏

“トラックの活躍を学ぼう!” 「おやこ新聞」に記事掲載

大阪府トラック協会は、(株)週刊大阪日日新聞社が発行する「おやこ新聞(2021年冬号)」に記事掲載をした。

現在トラック運送業界は深刻な人材不足が課題となっているが、小学生にトラックドライバーの仕事について理解してもらうとともに、興味関心を持ってもらうことを目的としたもの。

おやこ新聞は、大阪府下の一部を除く公立小学校の1年生から6年生を対象に20万部発行されている。記事では、「カッコいいトラック」と題し、迫力のあるトラックの写真やトラックの運転席(コックピット)の写真(写真協力：(株)優輪商事)や、さまざまなトラックの種類の写真紹介、当協会の児童絵画コンクール入賞作品の紹介とともに、トラックドライバーの仕事の魅力について掲載された。



〈提供〉大阪日日新聞・週刊大阪日日新聞

人材確保対策事業 「かっこいいトラック」下敷きを作成



大阪府トラック協会は令和3年度の人材確保対策事業として、主に小学生向けに、トラックに興味関心を持ってもらうことを目的とし、前面にかっこいいトラック、裏面にさまざまなトラックの種類や安全装置について紹介した下敷きを作成した。

下敷きは大阪市西成区にある「にしなり☆こども食堂」や、大阪府トラック協会本部の所在地区に

ある大阪市立鳴野小学校へ寄贈した他、テレビ大阪が主催するイベント「キッチンカーコレクション2021 in サンシャインワーフ神戸」(10月23日～24日・30日～31日)の企画内の賞品として活用された。

下敷きは支部にも配布し、今後、本・支部において、小学生等が参加する催し等で活用される予定となっている。

トラ坊が
こども食堂
を訪問♪



(写真掲載について許可をいただいております)

車輪脱落事故防止セミナーを開催



大阪府トラック協会は11月12日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「車輪脱落事故防止セミナー」を開催、会員事業者等から37名が参加した。

近年は大型車の車輪脱落事故が増加傾向にあり、事業用貨物運送事業者においても防止対応が急務となっている。

過日発表された事業用自動車総合安全プラン2025の事故削減目標の達成に向けて、車輪脱落が

発生する仕組みを理解し、ナット締結メカニズムの観点から、どうすれば事故を防止できるのか考察していくことを目的に開催された。セミナーではブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社の担当者により、ナット締結メカニズム(締め付けトルクと軸力の関係など)についての理解と、車輪脱落事故の防止策について講義が行なわれ、適切な交換作業と交換後の適切な保守管理の重要性を認識するセミナーとなった。

プラン2025目標達成セミナーを開催

大阪府トラック協会は11月18日・19日、大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにおいて「プラン2025目標達成セミナー」を開催、会員事業者等から計79名が参加した。

全日本トラック協会は、2025年までに、事業用トラックを第一当事者とする死者数と重傷者数の合計を970人以下とし、飲酒運転ゼロを目指すという目標を掲げ、死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台あたり「6.5人以下」とすることを全都道府県の共通目標とする「トラック事業における総合安全プラン2025(プラン2025)」を策定した。今回のセミナーでは数値目標を達成するため、「プラン2025」の内容と「交差点事故」・「追突事故」の防止を中心テーマに、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について理解することを目的として開催された。

セミナーではSOMPOリスクマネジメント株式会社の担当者により、「事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策」等について講義が行なわれた。講義では、追突事故と交差点事故のそれぞれの特徴を紹介し、事故の原因となる漫然運転や安全不確認を防止するために事業者・ドライバー・管理者それぞれが対策を立てることの重要性を認識するセミナーとなった。



お客様対応責任者研修会議を開催

大阪府トラック協会は11月1日と2日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて2021年度「引越事業者優良認定制度」お客様対応責任者研修会議を開催、引越事業に携わるお客様対応責任者ら計43名が参加した。

お客様対応責任者研修会議は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つであり、お客様対応責任者が年1回必ず参加することが認定の必須要件となっている。

この講習は引越事業者優良認定事業者のお客様対応責任者が消費者対応の基本的な知識や、引越優良事業所としての心構え等を習得することにより引越優良事業者として相応しい対応を行なうことを目指して開催されたもの。

講習会では講師の(公社)全日本トラック協会輸送事業部 柴崎健一 氏より、「お客様対応責任者の役

割について」の講義が行なわれた。

続いて、1日目には(公社)消費者関連専門家会議(ACAP)の講師 川辺真理 氏より、2日目には同じく(公社)消費者関連専門家会議(ACAP)の講師 谷本 清 氏より、「お客様対応スキルアップ～苦情をクレームにしないために～」をテーマに講義が行なわれ、講義の後には事例研究として、グループでの討議を行ない、グループ討議の後、検討結果の発表と総評が行なわれた。



整備管理者選任後研修



近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和3年度整備管理者選任後研修が11月5日・16日・30日、大阪府トラック総合会館・研修センター等において開催され、会員事業者の整備管理者ら3日間で計547名が参加した。

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行なう「研修」の受講が義務付けられている。また、当研修は2年毎の受

講となり、「令和2年度(2020年度)整備管理者未受講者」または「令和3年度(2021年度)に新たに選任された整備管理者」が今回受講の対象となる。

研修会では、はじめに主催者を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 担当官が挨拶を行なった後、「整備管理の現況について」と「事故防止のための点検整備の重要性について」の講義が行なわれ、受講者は車両整備の重要性をあらためて認識した。

河北支部

SDGsの取り組みとして「にこども食堂」に寄付

大阪府トラック協会・河北支部 青年部会連合会(上村 優 会長)は11月8日、特定非営利活動法人西成チャイルドケアセンター(川辺康子 代表理事)へ寄付を行なった。

この寄付金は、同団体が運営する「にしなり☆こども食堂」の食堂運営費として寄付され、大阪府トラック協会・河北支部のSDGsへの取り組みの一環として実施された。

大阪市西成区にある同食堂にて行なわれた贈呈式では、上村 優 会長から川辺康子 代表理事へ目録と、こども食堂を支援するステッカーが手渡された。



(贈呈式)
左から河北支部 青年部会連合会 上村 優 会長、
西成チャイルドケアセンター 川辺康子代表理事、(トラ坊も参加)

東大阪支部

令和3年度 緊急救援物資輸送に係る通信訓練



無線訓練の様子

大阪府トラック協会・東大阪支部は11月13日、東大阪市の東大阪鉄鋼輸送事業協同組合において緊急救援物資輸送訓練を開催した。

この訓練は、被災された方々へいち早く救援物資を届けるため、出勤要請に応じてくれる会員事業者の乗務員が安全を確保しつつ効果的な活動を

行なえるよう、大阪府広域防災拠点に設置されている防災無線機(MCA)の取扱いを取得し、情報システムの構築を目的に開催された。

訓練では東和運輸(株)・桃谷運送(株)・西川自動車(株)・中村運輸倉庫(株)・武田梱包運輸(株)・興栄運輸(株)の乗務員が参加し、無線訓練の習熟を図った。

大阪府トラック協会は、「標準的な運賃」の届出を推進しています！

「標準的な運賃」の支部別届出状況

(令和3年12月3日現在)

支 部	会 員 数	届 出 数	届 出 率
河 北	496	280	56.5%
中 央	96	48	50.0%
西	112	21	18.8%
浪速南	87	56	64.4%
大 正	106	91	85.8%
第 六	119	73	61.3%
北大阪	126	68	54.0%
東 北	446	143	32.1%
南大阪	201	180	89.6%
東大阪	539	163	30.2%
泉 州	679	198	29.2%
港	91	18	19.8%
合 計	3,098	1,339	43.2%

※会員数は、大阪府下に主たる事務所を置く事業者の数

【参 考】

(令和3年10月末現在)

兵 庫	9.0%	奈 良	78.1%
京 都	48.9%	和歌山	85.7%
滋 賀	82.1%	近畿計	40.1%

シンポジウム'2022

安全管理体制の構築・改善に向けた更なる取組

～現場に潜むリスクへの対応～



平成18年より開始された「運輸安全マネジメント」の一層の普及・浸透・定着を図るため、基本的な考え方、最近の情勢情報等を提供するとともに、事業者の安全に対する好事例発表等を通じて、より多くの道路運送事業者様が安全度の向上に資する事を目的に開催します。

特に運輸安全マネジメント制度を導入され、様々な取組みを実施しているにも関わらず、現場に潜むリスクに気付いていない事業者も散見されることから、今年度は「現場に潜むリスクへの対応」をサブテーマに開催し、運輸事業の根幹である「安全・安心」の更なる向上に向けて、より一層促進するために行うべき方策を考えてみたいと思います。

- ◆日 時：令和 4年 1月19日(水)
13時00分～16時30分(受付開始12時)
- ◆会 場：中央電気倶楽部 5F大ホール
大阪市北区堂島浜2丁目1番25号(裏面をご覧ください)
TEL 06-6345-6351
- ◆参加費：無 料 ◆定 員： 150名

プログラム第1部

★基調講演

- ①「現場管理者(中間管理職)のリスク感受性(気づき力)の向上について」

木下典男氏

国土交通省 大臣官房運輸安全監理官室
首席運輸安全調査官

- ②「気づいたリスク」の伝え方
～主に中間管理職から現場へ～

岡本満喜子氏

関西大学 社会安全学部 准教授
博士(人間科学)・弁護士

プログラム第2部

■事業者発表

- 1.「本社と現場で一体感を持った事故抑止」
～ミドルマネジメントの実行力を支える本社指導班の役割～
奈良交通株式会社

常務取締役(安全統括管理者) 深山 秀晃氏
安全管理部安全対策グループ長 中垣 浩也氏

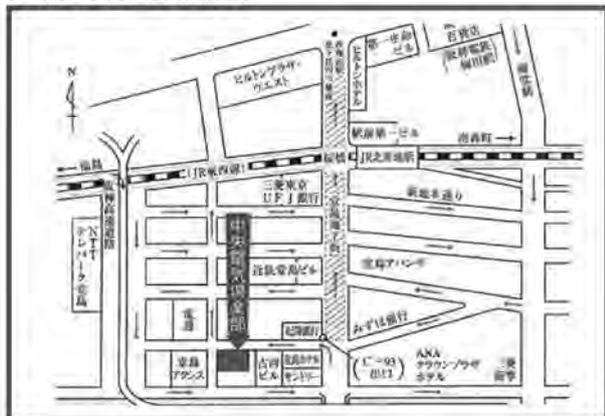
- 2.「運輸安全マネジメントの取り組み」
～お客様とともに～
南海バス株式会社

常務取締役(安全統括管理者) 松内 祐二氏
営業部 安全整備課長 西川 裕逸氏

【コーディネーター】 岡本満喜子氏
【アドバイザー】 木下典男氏

共催：近畿運輸局、(公財)関西交通経済研究センター 運輸安全マネジメント支援センター
後援：近畿バス団体協議会、(一財)近畿陸運協会

シンポジウム 2022



会場へのアクセス

- ★JR 大阪駅から徒歩 12 分
北新地駅から徒歩約 7 分
- ★地下鉄四つ橋線西梅田駅から徒歩約 6 分
(堂島地下街南詰 C-9 3 番出口)
- ★京阪中之島線：渡辺橋駅から徒歩約 5 分

参加申込方法

- ① 下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあて FAX 又は Eメールでお申し込み下さい。
- ② 申し込み締め切り日は、令和 4年 1月 7日 (金) です。
(ホームページ <http://kankouken.org> で 受付状況 をご確認の上、お申し込みください。定員に達した場合は締め切らせていただきます。)
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて 参加申込書または名刺 をご提出下さい。
なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。(名刺等をご用意下さい。)

お申し込みFAX番号：06-6543-6295

E-mail：a-tsd@kankouken.org



参加申込書

御社名 (団体名)	TEL()	—
	FAX()	—
	Eメール:	
ご住所		
お名前	所属	
	所属	

★なお、参加については **1社につき2名様** までとさせていただきます。

お問い合わせ・お申し込み先

(公財) 関西交通経済研究センター 運輸安全マネジメント支援センター
TEL: 06-6543-6291 / FAX: 06-6543-6295

[個人情報の取扱について]

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本シンポジウムに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

《★新型コロナウイルスの感染予防に関する注意事項について》

- * ご参加される皆様には、手洗いやマスクの着用など感染予防に努め、ご参加願います。
- また、発熱・咳などの症状のある方は、入場をお断りすることがありますのでご承知願います。

冬道を走るなら

ノーマル
タイヤ

NO



冬場になると、道路の積雪や凍結により、ノーマルタイヤを装着した車両が立ち往生して、深刻な交通渋滞や通行止めを引き起こしています。

積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は

法令違反 となります。

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)
違反行為は、反則金の適用となります。(大型：7千円、普通：6千円、自動二輪：6千円、原付車：5千円)

※ タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

一般社団法人日本自動車タイヤ協会

後援：国土交通省近畿地方整備局／国土交通省近畿運輸局／NEXCO西日本関西支社／
一般社団法人日本自動車連盟関西本部

冬の安全ドライブ事前注意報

2021年9月発行

突然の積雪や路面凍結時には事故・トラブルが発生しています

冬の安全ドライブには
事前の備えが重要です

非降雪地域
でも

冬用タイヤの装着
をお奨めします

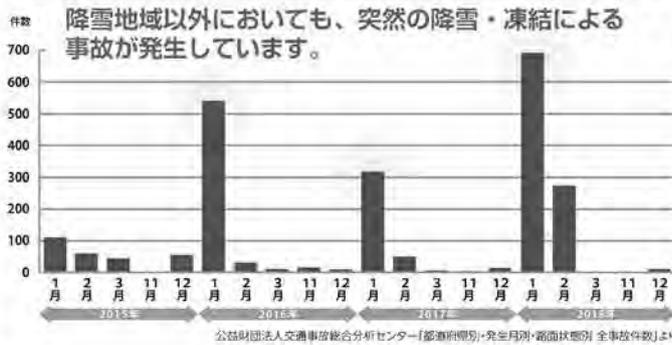


降雪地域

早めの
では
冬用タイヤ装着
が大切です

積雪・凍結路面時の事故発生件数

<東京、愛知、大阪、広島、福岡 合計>



JAFロードサービス救援要請件数

<中部エリア降雪時>

降雪時、JAFのロードサービスの
救援要請は、急増しています。

	中部エリア計	前週比
降雪前週3日間	3,616	139%
降雪3日間	5,040	

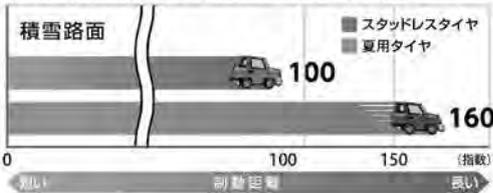
データ提供元：JAF中部本部
降雪前週3日間：2018年1月18日～20日
降雪3日間：2018年1月25日～27日

積雪、凍結路で冬用タイヤを装着していないと…

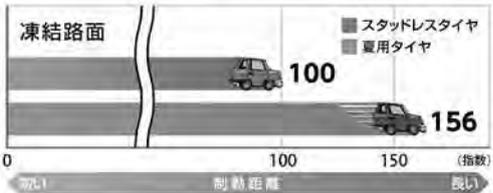
制動距離が違う

夏用タイヤのままでは、制動距離が長くなります。

●スタッドレスタイヤと夏用タイヤの制動距離指数



- 【試験条件】
- タイヤサイズ：195/65R15
 - 空気圧：220kPa
 - 車種：乗用車(後輪駆動、2000cc)
 - 初速度：40km/h
 - 実験場所：タイヤメーカーテストコース
 - ABS有り



- 【試験条件】
- タイヤサイズ：195/65R15
 - 空気圧：220kPa
 - 車種：乗用車(後輪駆動、2000cc)
 - 初速度：25km/h
 - 実験場所：タイヤメーカーテストコース
 - ABS有り

スタッドレスタイヤでの制動距離を100として指数表示し、指数が大きい方が制動距離が長いことを示す。

旋回性能が違う

駆動輪のみ冬用タイヤを装着しても夏用タイヤ(全車輪)並みの性能で、挙動が安定しません。

●スタッドレスタイヤと夏用タイヤの旋回性能指数



スタッドレスタイヤでのラップタイムを100として指数表示し、指数が大きい方がラップタイムが遅くなり、旋回性能が劣ることを示す。

- 【試験条件】
- タイヤサイズ：195/65R15
 - 空気圧：220kPa
 - 車種：乗用車(後輪駆動、2000cc)
 - 実験場所：タイヤメーカーテストコース
 - 路面の種類：積雪路面
 - ABS有り
 - 実走行による定常ラップタイムを計測

冬用タイヤを全車輪に装着してください!

一般社団法人日本自動車タイヤ協会

後援：国土交通省近畿地方整備局/国土交通省近畿運輸局/NEXCO西日本関西支社/
一般社団法人日本自動車連盟関西本部



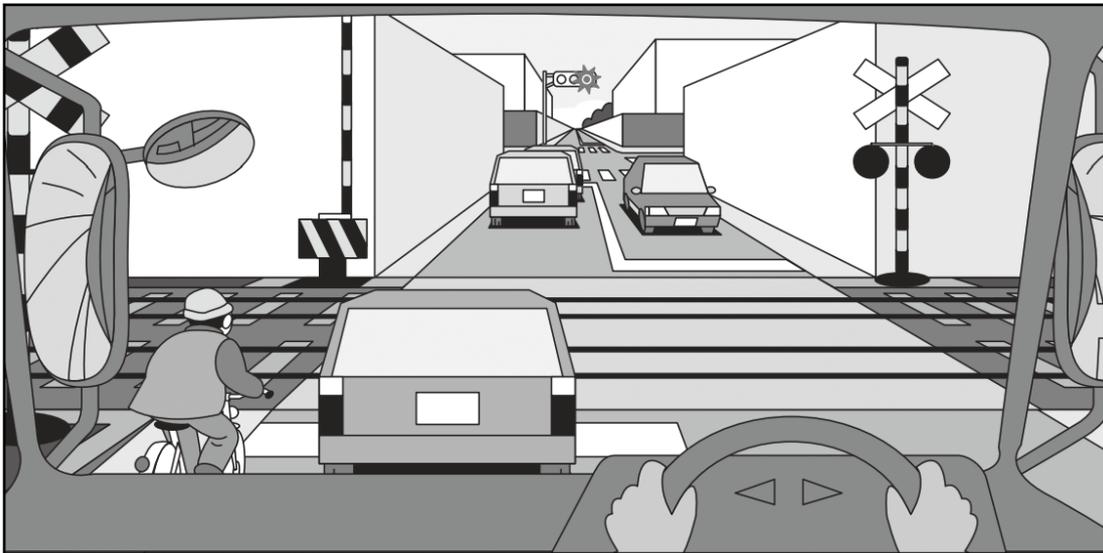
各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問題

踏切の通行

あなたは踏切にさしかかりました。左前方には自転車が通行しており、踏切の前方には信号機のある交差点があり、信号は赤が表示されています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいのでしょうか。



どのような危険がありますか？

- ①
- ②
- ③

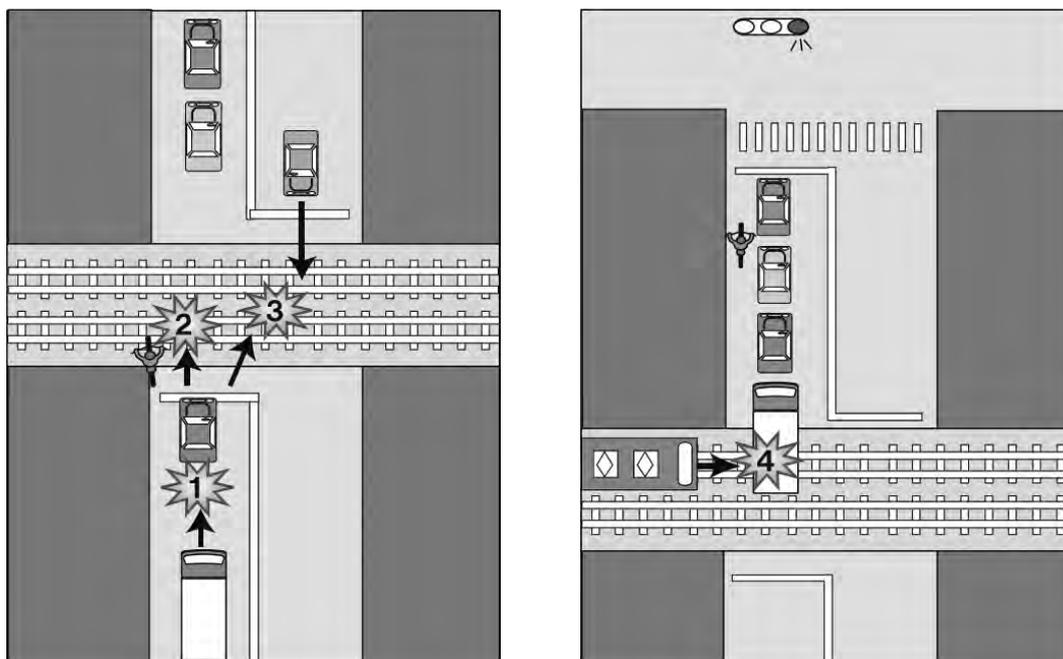
どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

(企画・制作 (公社) 全日本トラック協会)

解説 踏切の通行

事故パターン



危険要因

- ① 踏切の手前で停止した前車に追突する。
- ② 左前方の自転車と接触する。
- ③ 自転車を避けようとして右側に寄り過ぎて、対向車と衝突する。
- ④ 踏切の向こうで車が詰まってしまい、踏切に進入すると車体の後部が踏切内に残って立往生し、列車と衝突する。

安全運転の方法

- ① 踏切に接近するときは速度を落とし車間距離をとるとともに、一時停止線で必ず一時停止して安全確認をする。
 - ② 踏切の先に自車の入れる十分なスペースがあるかどうかを確認し、十分なスペースがない場合や、あるかどうかははっきりしない場合には、踏切に進入しない。
 - ③ 踏切の先に自車の入れる十分なスペースがあることが確認できて踏切に進入するときは、踏切を通行する歩行者や自転車、対向車に注意しながら、落輪しないようやや中央寄りを通行し、変速装置は操作しない。
- ※ 自分の乗務するトラックの「長さ」を、しっかりと頭に入れておくこと。



トラ坊のご存知ですか？

大阪市しごとと情報ひろば

大阪市が実施する公的なサービスとして、人材を募集したい企業と若年者・氷河期世代の方などの求職者をマッチングして紹介するシステムを行なっています。

当協会 8 月号のトラック広報でチラシを同送させていただきましたが、その際には、会員事業者 31 社に求人登録をいただきました。

大阪府 大阪市

大阪市しごとと情報ひろば

全て無料!

企業の皆様へ
求人登録のお願い

企業説明会やスキルアップセミナー等も実施

企業と求職者をマッチング

大阪府 大阪市

求人紹介をご検討の企業さま

まずは、以下の求人登録お申し込み票の内容を電話・メール・FAX等にてご連絡ください。

↓

営業担当より、電話またはメールにて求人情報の確認をさせていただきます。

↓

御社の求人情報をもとに、当方のシステムに求人登録します。

↓

求職者に御社求人を紹介。応募希望者には、当方から紹介状を発行します。

↓

御社での採用面接

事業の流れ

人材を募集したい企業

求人登録

大阪市しごとと情報ひろば

求職登録

求職者
(大阪市民)
若年者
中高年齢者
障がい者
ひとり親家庭の親
氷河期世代の方など

人材紹介

職業紹介

「しごと情報ひろばクレオ大阪西・マザーズ」「大阪市地域就労支援センター」という大阪市内の2拠点で、それぞれ求職者を対象に職業紹介と紹介状の発行をしています。事業者の皆様には、この2拠点に求人票を出していただくことができます。大阪府が実施する公的なサービスとして、安心してご利用ください。就職氷河期世代支援関係など、各種助成金の申請サポートも行っています。※求人に関わる登録料・紹介手数料などは、一切発生しません。

大阪府 大阪市

大阪市しごとと情報ひろば アウトリーチセンター

お問合せ 大阪府此花区西九条6-1-20 クレオ大阪西1階 開室日時：毎週火～金曜日 9:30～18:00
TEL: 06-6467-5145 FAX: 06-6467-5799 [ただし、祝休日、年末年始、およびクレオ館の休館日(祝日の翌日は休み)]
Email: osj-qujin@lec-jp.com

受託事業者：株式会社 東京リーガルマインド

求人登録お申し込み票

電話： 06-6467-5145

FAX： 06-6467-5799

メール： osj-qujin@lec-jp.com

ホームページ： <https://osaka-shigoto.jp/company>

貴社名			
住所			
部署名	電話番号		
担当者名	メール		

大阪市しごとと情報ひろば

ご注意下さい! 前日のお酒が残ったままの
うっかり酒気帯び運転

健康管理で事故防止ポスター

知らないうちに「酒気帯び運転」

注意! 残酒

アルコールが抜けると予想される所要時間の目安

チューハイ5杯のアルコールが抜けるのは約17時間、夜10時に飲み終えても翌日15時まで抜けない。

種類	アルコール量	所要時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ビール	5 250ml	→												
日本酒	15 150(180ml)	→												
焼酎	35 180(200ml)	→												
チューハイ	7 300ml	→												
ワイン	12 240(180ml)	→												
ウイスキー・ブランデーなど	43 370(500ml)	→												
ちゃんぽん	(5)	→												
ビールと赤ワイン	(12)	→												
ちゃんぽん	(5)	→												
ビールと日本酒	(15)	→												



うっかり酒気帯び防止の教育にご活用ください!



ご注文は、下記にご記入の上、メール(sas@ochis-net.com)またはFAX(06-6965-5261)をお送りください。

フリガナ 貴社名	部署名
担当者名	E-mail
住所 〒	
電話	FAX

*ポスターに請求書を同梱し発送いたします。到着後、1週間以内にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

●通常版(厚紙)	1枚 ¥1,650(税込)	枚
●パウチ版(ラミネート加工)	1枚 ¥3,300(税込)	枚
社員教育履歴 書式サンプル	ご購入者のみ 無料	要・不要

◎送料一律 ¥1,430(税込)
*総合計数3枚からのご注文となります。
*30枚以上のご注文には割引があります。
*事務所までお越しいただければ1枚からの販売も承ります。

(公社)全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社)大阪府トラック協会 SAS検査受託機関

NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

TEL: 06-6965-3666 FAX: 06-6965-5261
URL: https://www.ochis-net.jp/ E-mail: sas@ochis-net.com

今年度の全国トラック交通共済協同組合連合会「事故防止に関する体験記」入選作品をご紹介します。

心に刻む言葉

(南大阪地域) 新運輸(株) 山田 拓

もう40年も前、中学生だった私の心に強く刺さった言葉がある。それは技術工作の授業を担当していた教師がよく口にしていたセリフで、数学や国語等の座学とは違い、普段はなかなか触れる事の無い工具を用いての授業に浮かれ気味で、浮足立つ私達を諫める時によく口にされていた。

「焦るな！焦ってひどい目にあった人はたくさんいる。」

あの時は、ただ何となく聞いていたこの言葉が、年を重ねるにつれて重みを増して行くのを実感している。単純なセリフだが、これは真正直な程に真実を現わしているからだ。特に今、トラックを運転している身の私にとっては、胸にいつも抱いておくべきだと、実感している。

小学生の時の習い事の帰り道、自転車に乗った私は、四つ角を飛び出し車に轢かれる事故に遭った。10m以上弾き飛ばされ、意識不明の重体の状態で病院に搬送され、回復はしたものの、その後、長く後遺症に苦しむことになる、私にとっての大きな事故だった。

こんな経験をしているので、自動車の免許だけは一生取るまいと思っていたのだが、人の生きる道は、時に不思議な道程を描くもので、気付けば今、私はトラックを運転する事を生業とする生活を送っている。

お陰様で、大きな事故を起こす事も遇うことも無くここまで来た、しかし小さな事故は何度か経験している。その時の事を思い起こすと、そこには常に「焦り」があった。荷物を積むのに時間が掛かってしまった、早くお店に向かわねば…。渋滞に引っ掛かってしまった、急いで荷物を届けねば…。作業を全て終え、後は会社に戻るだけ、早く帰りたい…。

そんな「焦り」の気持ちが生まれた瞬間、事故の種子はその隙を逃がさず芽を出そうとする。

あっ、今自分は焦っている、そう気付いた時、私は自分を戒め為にあの言葉を口にする事が癖になっている。

「焦るな！焦ってひどい目にあった人はたくさんいる。」

焦りが事故の原因の全てでは無いだろう。しかし、事故の多くの要因である事は間違いないと思う。今何をすべきかの判断を冷静に出来なくなり、ずっと先にある結果だけに頭を支配された状態に人は時に陥る。その焦燥感が強い程、落とし穴は深くなる。

自転車に乗った小学生のあの時の私は、帰りを急いでいた。四つ角の向こうの道は上り坂、一気に登ってしまおうと、私は全く左右に注意をする事無く飛び出した。早く家に帰りたい、帰っておやつが食べたい。その一念しかあの時の私の頭の中に無かった。そう私は焦っていたのだ。

私を轢いてしまった自動車の運転手も、ひよっとしたら焦っていたのかもしれない。時間は夕刻、もう仕事を終える時間だったのではないだろうか…。

今となってはもう確かめようも無いが、あの事故は、焦りと焦りがぶつかってしまった不幸な事故だったのかもしれない。

そんな経験をしたからこそ、私にはあの教師が、事ある毎に口にしていたあの言葉を胸に刻み、仕事に臨まなければならないと強く思う。焦りは禁物、しかし人は焦る生き物だ。焦りが招く結果はこの言葉が知っている。

「焦るな！焦ってひどい目にあった人はたくさんいる。」

近畿共済は、組合員のみならずと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、営業課 06-6965-2824 まで

D.K大貨健保のページ

大貨健保にご加入の事業所へ 被扶養者現況確認のお願い

健保組合は、厚生労働省より、現在認定されている被扶養者が加入要件を満たしているかを年に一度確認することが義務付けられています。

大貨健保では、対象となる方の「被扶養者現況報告書」を来年1月にお配りいたしますので、ご協力をお願いします。

提出期限

令和4年2月25日(金)

**対象者は昭和30年4月2日生まれ
～平成9年4月1日生まれの方です。**

※ 令和3年4月1日以降の被扶養認定者を除きます。

- ★ 今年度より、個別に提出いただいていた「扶養控除等（異動）申告書」（写）に代わり、事務ご担当者にて「現況報告書確認リスト」をご確認いただくことといたしました。
- ★ 平成9年4月2日～平成16年4月1日生まれの被扶養者の方につきましては、令和4年3月頃に扶養状況の確認リストを事業所へお送りする予定ですので、必要に応じて被扶養者抹消の手続きをお願いします。

※期限までに提出が無い場合は引き続き被扶養者として認定することが出来なくなりますので、ご注意ください。



大阪府貨物運送健康保険組合 業務係 適用担当 TEL06-6965-4051
ホームページアドレス <https://www.daika-kenpo.or.jp>

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2021年10月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	120.28	108.25	118.19

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	121.70	108.35	118.31
出光昭和シェル	127.50	107.90	113.30
キグナス		103.00	
コスモ	113.60	106.97	120.17
その他の	120.76	109.92	119.30

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	120.91	108.21	119.11
30～50キロリットル未満	113.40	108.87	109.47
50～100キロリットル未満			
100キロリットル以上		107.12	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	122.33	108.97	124.94
30～60日未満	119.60	107.02	116.26
60日以上		113.60	122.00

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2021年6月	109.50	99.93	110.14
2021年7月	113.48	103.25	112.77
2021年8月	109.85	101.83	111.68
2021年9月	114.55	102.07	110.90
2021年10月	120.28	108.25	118.19

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2021年10月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	122.6	112.4	108.8	107.3
出光	118.6	109.0	107.5	105.9
昭和シェル	129.0	129.0	108.8	108.3
モーター				
エッソ			108.0	108.0
ゼネラル			106.8	104.0
キグナス				
コスモ	120.4	112.9	108.1	107.0
その他の	120.1	113.0	107.9	106.5
全社	(加重平均値)121.0	(最低価格)109.0	(加重平均値)108.1	(最低価格)104.0

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		8月	9月	10月	8月	9月	10月
特別積合せ	増車	16	11	4	32	18	11
	減車	14	7	6	36	12	15
一般	増車	(8)502	(7)721	(8)513	(41)858	(38)1,112	(36)838
	減車	476	528	539	720	801	810
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(8)518	(7)732	(8)517	(41)890	(38)1,130	(36)849
	減車	490	535	545	756	813	825

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ:0件(0台)

◎運行管理者等指導講習業務

(令和3年10月末現在)

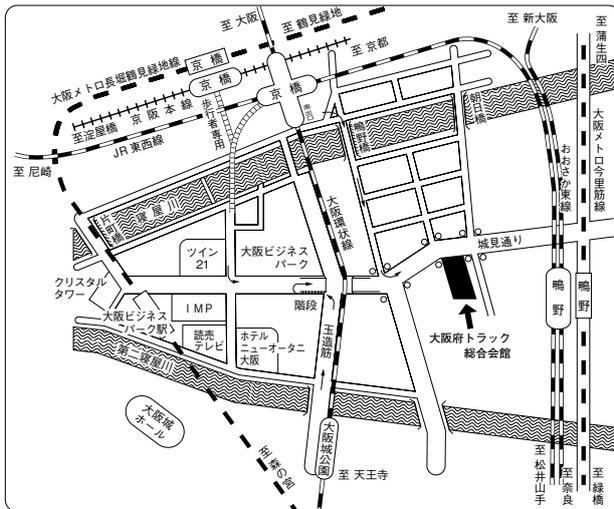
年月	区分 開催回数	一般講習			基礎講習		特別講習	
		受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和3年10月	6	460	62	522	0	0	0	0
令和3年度累計	14	961	213	1,174	2	256	1	17

◎適性診断業務

(令和3年10月末現在)

年月	区分	受診者数						合計
		任意		義務				
		一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和3年10月		808	0	345	84	9	0	1,246
令和3年度累計		6,054	3	2,439	436	63	0	8,995

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
「鳴野」徒歩約15分



編集室から

今回の特集記事取材では株式会社 N's line さんにご協力をいただきましたが、とても広い車庫にかっこいいトラックがたくさん並んでいるのが印象的でした。今回インタビューさせていただいた若手トラックドライバーの岩本さんは、牧場のお仕事からトラックドライバーに挑戦された珍しい経歴のドライバーさんですが、入社1カ月とは思えないほどとてもしっかりされていて、インタビューでも明るく元気にご活躍されているのが伝わってきました。また、N's line さんでは事故防止に関しても、鍋谷課長が大手運送会社で長年、安全教育に携わってこられた経験を活かされてしっかりとした安全教育に取り組まれています。昨年事業をスタートされ、若いトラックドライバーの方がたくさん活躍されている N's line さんのトラックドライバーの皆様が、コロナ禍に負けず、今後もますますご活躍されることを期待しております！今回、取材にご協力いただきました和山社長、鍋谷課長、岩本さん、そして株式会社 N's line の皆様、ありがとうございました。

交差点

ここが危ない 11カ所



交差点での事故は、相手の約8割が歩行者・自転車が占めており、
重傷・死亡事故につながりやすくなっています。
大阪府下で事業用貨物自動車が第一当事者となった、
特に注意が必要な11カ所をご紹介します。
(過去3年のデータより)



● 茨木
● 摂津

● 泉南市

Vol.1 大阪市・堺市編



梅新東交差点



港晴2丁目交差点



北堺警察署前交差点



美原JCT前交差点

Vol.2 枚方市・寝屋川市編



池之宮北交差点



津田北町3丁目交差点



国道太間交差点



新橋東交差点

Vol.3 茨木市・摂津市・泉南市編



西面大橋西交差点



一津屋交差点



岡田北交差点

茨木市目垣 西面大橋西交差点

府道14号大阪高槻京都線・府道138号三島江茨木線



① 中環方面



② 外環(国道170号線)方面



③ 三島江方面



④ 茨木市街地方面



- 中環方面行は緩い下り坂になっており速度も出やすいため、追突事故に注意が必要です。また、茨木市街地方面行から交差点に進入する際、停止線の内側にある南側脇道からの車両には特に注意する必要があります。

摂津市東一津屋 一津屋交差点

府道2号大阪中央環状線・府道16号大阪高槻線



① 大阪市内方面



② 三島江方面



③ 門真方面



④ 池田方面



- 非常に交通量の多い交差点で、大型車両も多数混在しており、渋滞時にすり抜けてくるバイクには注意が必要です。特に右折時において高架と橋脚で昼間でも暗く見通しが悪くなっています。また、歩行者・自転車の通行も多いため十分な安全確認が必要で、速度を落として右左折してください。

泉南市岡田 岡田北交差点

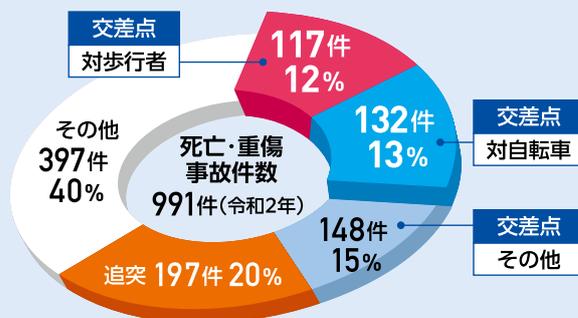
府道63号泉佐野岩出線・市道



●スピードの出やすい道路で、T字路の交差点です。信号は時差信号になっています。特にりんくうタウン方面行の車線は、左手に海が見える景色の良い道路ですが、緩い下り坂の途中にこの交差点があります。歩行者・自転車の通行は少なめですが、脇見運転による追突事故に注意してください。

令和2年 全国の交差点における死亡・重傷事故の状況

左折時の約9割は**対自転車**
右折時には**約9割が対歩行者**



歩行者 34件

大 型: 12件 準中型: 10件
中 型: 8件 普 通: 4件

左折

歩行者 11件

自転車 71件

大 型: 8件 大 型: 50件
中 型: 0件 中 型: 9件
準中型: 2件 準中型: 10件
普 通: 1件 普 通: 2件



自転車 48件

大 型: 13件 準中型: 20件
中 型: 10件 普 通: 5件

右折

歩行者 72件

自転車 13件

大 型: 30件 大 型: 7件
中 型: 28件 中 型: 2件
準中型: 12件 準中型: 4件
普 通: 2件 普 通: 0件

出典:(公財)交通事故総合分析センター ※「死亡・重傷事故件数」は事業用貨物自動車を第1当事者とするもの(軽自動車を除く)

第30回 児童絵画コンクール入賞作品



このたび、大阪府トラック協会主催の第30回児童絵画コンクールにご応募いただいた2,021点の作品の中から、入賞作品21と団体賞が決定しました。各賞の入賞作品をご紹介します。

(近畿運輸局大阪運輸支局長賞と大阪府トラック協会会長賞ならびに団体賞は裏表紙にて、ご紹介します)
(敬称略)

大阪府知事賞

【幼児の部】



なかやま ここみ
中山 愛結 (5歳)

【低学年の部】



おちあい ふ ゆ こ
落合 冬由子 (2年生)

【高学年の部】



やぶた りゆうせい
藪田 龍正 (6年生)

大阪府警察交通部長賞

【幼児の部】



えじり あずは
江尻 梓芭 (5歳)

【低学年の部】



たなか さつき
田中 皐月 (2年生)

【高学年の部】



やまの みお
山野 美桜 (5年生)

大阪府教育委員会賞

【幼児の部】



すがぬま はじめ
菅沼 朔 (5歳)

【低学年の部】



うらた まお
浦田 真愛 (1年生)

【高学年の部】



なかがわ ゆうと
中川 雄斗 (6年生)

大阪市教育委員会賞

【幼児の部】



くわはら そうや
栞原 蒼也 (5歳)

【低学年の部】



もりぐち さくら
森口 桜 (1年生)

【高学年の部】



さかい えいと
酒井 瑛都 (5年生)

堺市教育委員会賞

【幼児の部】



さかい こうき
阪井 洸喜 (4歳)

【低学年の部】



おおくぼ みあ
大窪 実愛 (3年生)

【高学年の部】



いしだ なおか
石田 直伽 (5年生)

大阪府立伯太高等学校で 「物流に関する説明会」を開催



説明をする
滝口 敬介 専務理事

大阪府トラック協会は11月25日、和泉市の大阪府立伯太高等学校の生徒約240名を対象に「物流に関する説明会」を開催した。

授業は5時限目と6時限目に分けて行なわれ、はじめに京都府トラック協会が人材確保対策として制作したDVD「想いを運ぶトラック」を視聴した後、当協会の滝口敬介 専務理事から、緑のナンバープレートの営業用トラックについての基本的な説明、免許取得制度、最近のトラックの安全装置の進化、災害時の緊急救援物資輸送、トラックドライバーの仕事のやりがいなど、トラック運送業界の現状について説明を行なった。その後、トラック運送企業のお話として、株式会社SEHIRO（東北支部）の社長室室長の杉浦貴広 氏と若手トラックドライバーの中原翔太 氏が登壇し、トラックドライバーになったきっかけや仕事のやりがい

について、大崎弘司 校長とQ&A方式の質疑応答が行なわれた。

高校生と年齢の近い若手トラックドライバーの貴重な話に、生徒たちは興味を持ちながらメモを取りながら受講していた。

(アンケートの集計結果については今後のトラック広報に掲載予定)



Q & A に答える
株式会社 SEHIRO (左から) 中原翔太 氏 杉浦貴広 氏

令和3年度「トラックの日」行事

パラパラ漫画アニメーション動画 周知用除菌シートを大阪府下の高等学校へ配布

大阪府トラック協会が今年度の「トラックの日」行事として作成した、パラパラ漫画アニメーション動画について、トラック広報10月号でもご紹介させていただいた、動画の周知用に作成の、動画QRコードを記した除菌シートが完成した。

除菌シートは、大阪府下の一部の高等学校（13校）を訪問し配布した。

現在、トラック運送業界ではドライバーの高齢化、若手を中心としたトラックドライバー不足が

喫緊の課題であるが、トラックドライバーの職業はエッセンシャルワーカーとして社会と生活を支えるライフラインであり、今回当協会が作成のパラパラ漫画アニメーション動画を通じて、高校生が将来職業の選択肢の一つとして考えてくれることに期待するものである。



第30回 児童絵画コンクール入賞作品

(敬称略)

近畿運輸局大阪運輸支局長賞

【幼児の部】



むらかみ はな
村上 花 (5歳)

【低学年の部】



にしたに ねも
西谷 寧桃 (3年生)

【高学年の部】



まかべ るい
眞壁 瑠 (4年生)

大阪府トラック協会長賞

【幼児の部】



きむら しのん
木村 司音 (5歳)

【低学年の部】



いとうえ あやの
井上 綾乃 (1年生)

【高学年の部】



まし さちか
岸 小睦 (4年生)

団体賞

大阪市立平野西小学校・学校法人大阪鶴見学院鶴見幼稚園・愛和福祉会平野愛和学園

(大阪府知事賞・大阪府警察交通部長賞・大阪府教育委員会賞・大阪市教育委員会賞・堺市教育委員会賞は、本文(P.32)で紹介しています。)

第30回 児童絵画コンクール審査会を開催 入賞作品が決定!



大阪府トラック協会は、「ありがとうはたらくトラック」をテーマに第30回児童絵画コンクールを実施し、7月5日から9月30日の間に、大阪府内に居住または通園・通学する幼稚園児・保育園児及び小学生から2,021点もの応募作品が寄せられた。

このコンクールは、トラックを題材に子供たちに絵を描いてもらうことを通じて、トラック運送業界への理解を深めてもらおうとの目的で実施しているもの。

10月7日に大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーで開催された令和3年度第3回広報委員会終了後に広報委員による審査が行なわれ、その結果を参考に10月29日に大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、日本教育美術連盟の松山明名管理理事と森茂樹理事によって最終審査が行なわれ、入賞作品21点が決定した。また、本年度から設けた団体賞について3団体が選ばれた。

なお、表彰式は12月25日、大阪市中央区のホテルプリムローズ大阪で行なわれる予定。



トラ坊
(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介

12月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

年末の交通事故防止運動

令和3年12/1水 ▶ 31金

運動の
重点

★ 夕暮れ時と夜間の
交通事故防止

運動の
重点

★ 高齢者の歩行中・自転車乗車中の
交通事故防止

運動の
重点

★ 飲酒運転の根絶



夕暮れ時(薄暮時間帯)は、ドライバーや自転車利用者は、早めにライトを点灯させましょう。

ドライバー等は、横断歩道に歩行者がいれば必ず停まりましょう。

横断歩道では、ハンドサイン運動を実践しましょう。



車で飲食店などへ出掛けるときは、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人(ハンドルキーパー)を決めましょう。



ハンドルキーパー

- ◎ スローガン
- 夕暮れ時 あなたを守る 反射材
- 交差点 青でも左右 確認を
- 飲む前に ハンドルキーパー 決めたかな

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
件数	2,164	2,144	2,000	1,892	1,677
死者数	19	21	21	20	17
負傷者数	2,666	2,684	2,514	2,321	1,970

● 各年の10月末までの確定値

区分 \ 年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	1,751	1,622	1,574	1,368	1,492
死者数	14	14	16	14	18
負傷者数	2,205	2,052	1,927	1,603	1,764

● 各年の10月中の確定値

区分 \ 年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	202	188	172	144	155
死者数	1	1	0	1	3
負傷者数	262	233	214	168	194

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第271号
令和3年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

求人情報検索サイト活用セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トラック運送業界では人材不足が喫緊の課題となっておりますが、求職者の仕事探しの方法が多様化し変化する中、最も活用されている方法が求人情報検索サイトです。そして求人情報検索サイトの代表的なものが、月間の求職者数の来訪者数が4000万人を超えており日本一のアクセス数を誇る indeed や来訪者数が800万人以上の求人ボックスであり、上手く求職者を見つけ就職してもらうには indeed や求人ボックス等の求人情報検索サイトの活用が不可欠です。

そこで、人材確保を検討されている事業者等を対象に、無料求人ホームページによる求人情報検索サイトの有効活用について、標記セミナーを下記により開催することといたしました。

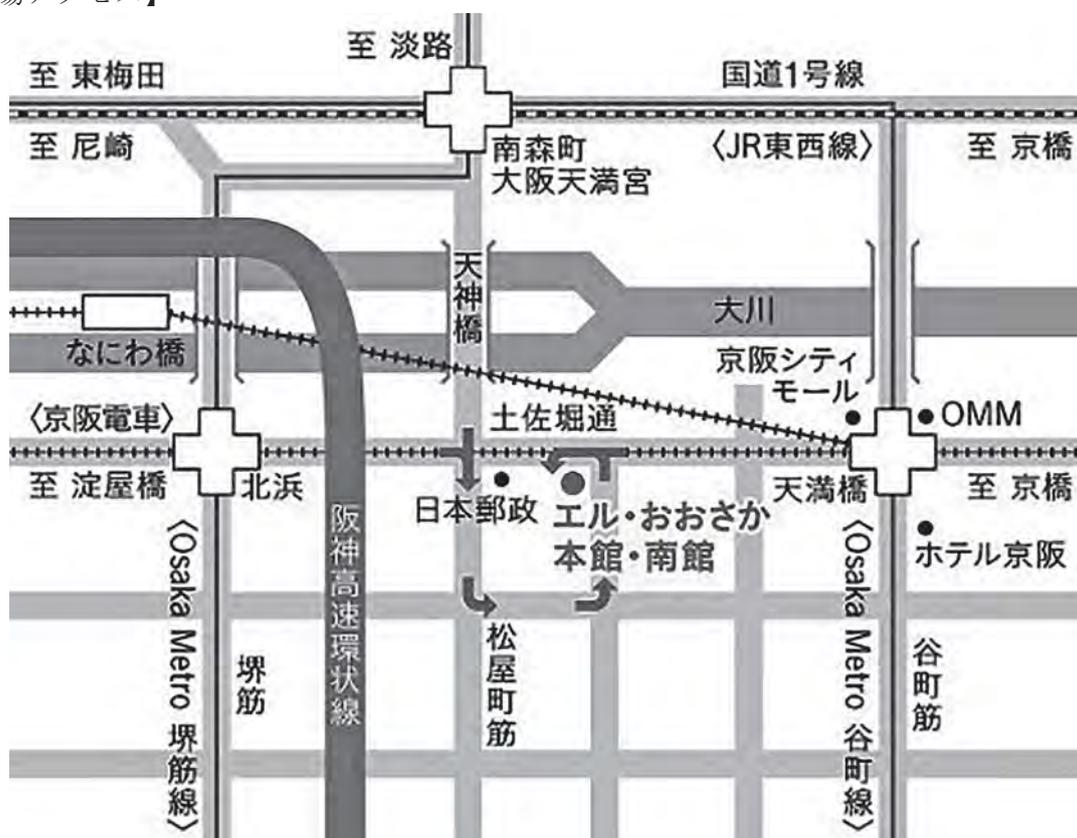
つきましては、是非この機会にご参加いただき、人材確保の一助としていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和4年2月8日(火) 15時～16時30分
2. 開催場所 エル・おおさか本館 6階 大会議室
540-0031 大阪市中央区北浜東3-14
3. 講演テーマ 求人情報検索サイトの活用
 - ① 採用環境の変化
 - ② 無料採用ホームページの活用
 - ③ 活用事例紹介
 - ④ 質疑応答

4. 講師 indeed の活用、運用コンサルティング専門家・講師
株式会社APプラスワン 塚田 一 氏
5. 定員 100名 (先着順とします)
6. 申込み 令和4年1月31日(月)までに別紙に必要事項をご記入の上、
FAX(06-6965-4019)でお申し込み下さい。
7. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について
- ・受付時にアルコール消毒と体温の検温にご協力をお願いします。
 - ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
 - ・手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底をお願いします。
 - ・発熱等の風邪症状が見られる場合や、新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合は受講をお控えください。
 - ・受講の際は、マスクを着用してください。
- ※今後の感染拡大状況によっては、急な中止となる可能性がございます。
8. お問い合わせ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 Tel 06-6965-4001

【会場アクセス】



※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
企 画 室 行

求人情報検索サイト活用セミナー参加申込書

令和4年2月8日（火）開催の標記セミナーに

下記のとおり申し込みます。

事業者名 _____

受講者氏名 _____

所属支部 _____ 支部

会社住所 _____

連絡先 _____

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※ 先着順、定員100名に達し次第締め切ります。

通 報

大ト協第277号
令和3年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営にご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、本年度も特定業務従事者（深夜業務従事者等）を対象とした健康相談事業を下記のとおり実施することといたしました。

特定業務従事者の健康診断につきましては、労働安全衛生規則第45条により、深夜業等、同規則第13条第1項第3号に掲げる業務に常時従事する労働者に対し6ヶ月以内ごとに1回、健康診断を行うよう定められています。

つきましては、該当する従業員が在籍する事業者様におかれましては、この機会にぜひご活用くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、X線検査については1年以内ごとに1回、定期的に行えばよいとされていることから、今回は実施いたしません。

※当協会といたしましては、感染防止対策が確保されることを前提に実施いたしますが、会場毎に条件が付され、それに従っていただくこととなります。

また、今後の感染状況によっては、会場側の判断により急遽中止になる場合もございますので、ご承知おきください。

記

1. 開催日程 別添『実施日程表』のとおり

2. 診断項目 下記項目について実施する。

- | | |
|--|---------------|
| ① 身長・体重・BMIの測定 | ② 腹囲の測定 |
| ③ 視力の測定 | ④ 聴力の測定 |
| ⑤ 血圧の測定 | ⑥ 尿の検査 |
| ⑦ 医師による健康相談 | ⑧ 心電図による心臓の検査 |
| ⑨ 血液の検査 | |
| A. 血色素量 B. 赤血球数 C. GOT D. GPT E. Γ -GTP | |
| F. LDLコレステロール G. HDLコレステロール | |
| H. トリグリセライド I. HbA1c J. 空腹時又は随時血糖 | |

※ 胸部X線検査は行ないません。

3. 受診料 受診者1名あたり4,500円(消費税込)
※正規受診料5,500円より大ト協助成額1,000円を差引

4. 申込み方法

『実施日程表』にて受診日と会場を確認のうえ、様式1『特定業務従事者を対象とした健康相談事業 受診申込書』に必要事項を記載し、実施医療機関へFAXにて提出してください。なお、受診申込書については当協会HPにも掲載しておりますので、複数会場にて受診される場合はご利用ください。

※申込書を未提出の場合、受診できないことがあります。

5. 申込み締切日

各開催実施日の3週間前

6. 当日持参品

令和3年度定期健康診断受診票

※予め各自ご記入のうえご持参ください。

7. 診断結果

大ト協が契約する移動健康相談事業実施医療機関(以下「実施医療機関」という)から直接通知します。

8. 受診料の支払い

実施医療機関から、受診事業者に対して請求書が送付されますので、請求額を実施医療機関にお支払ください。(助成額を差引した額でのご請求となります。)

9. その他

※1. 各会場とも、駐車場が手狭となっておりますので、トラック等での乗り入れは禁止します。また、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※2. **大貨健保組合加入の方については、データ提供料1,000円が健保組合より交付されます。(1人あたり年度内上限1回)**
申請方法等、詳細につきましては、大貨健保保健事業係[06(6965)4056]にお問い合わせください。

※受診における注意事項

検査当日：食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで(とくに油っこいものは不可)に済ませておいてください。

お願い事項：心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、とくに、女性の方は靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

女性の方へ：現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。また、生理中の方は、検査時に申し出てください。

実施日程表

No.	開催日	開催時間	会場名	所在地	実施医療機関	TEL	FAX (申込書送付先)
1	1/29 (土)	9:00～11:45	ポリテクセンター関西 (関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1	大阪健康倶楽部 小谷診療所	06-6386-1651	06-6386-3992
2	2/5 (土)	13:00～16:00	大東市民会館	大東市曙町4-6	医療法人 恵生会 恵生会病院 健診部	072-982-5501	072-982-5502
3	2/18 (金)	14:00～18:00	富田林市市民会館	富田林市栗ヶ池町2969-5	医療法人 厚生会	072-427-1980	072-427-2415
4	2/19 (土)	13:00～16:00	大阪府トラック総合会館	大阪市城東区鷗野西2-11-2	医療法人 恵生会 恵生会病院 健診部	072-982-5501	072-982-5502
5	2/26 (土)	15:00～18:00	岸和田市立浪切ホール	岸和田市港緑町1-1	メディフロント ミズノクリニック	072-436-2055	072-436-2056

※気象警報が発令されるなど、実施に支障が出ると予想される場合は中止することがありますので、電話でご確認ください。
 ※各会場駐車スペース不十分の為、会場へは公共交通機関をご利用ください。
 ※受診申込書は、記載のFAX番号あてに送付してください。(大ト協 本・支部ではありません)

(様式1)

特定業務従事者を対象とした健康相談事業 受診申込書

令和 年 月 日

実施医療機関 御中

所属支部 _____ 支部

事業者名 _____ (印)

住 所 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり、健康診断を受診したいので申込みます。

記

1. 開催日・会場(該当するものに○)(いずれも令和4年)

(①摂津1/29(土) ②大東2/5(土) ③富田林2/18(金) ④城東2/19(土) ⑤岸和田2/26(土))

2. _____ 名

No.	氏名	フリガナ	性別	生年月日	処理欄
1				S・H 年 月 日	
2				S・H 年 月 日	
3				S・H 年 月 日	
4				S・H 年 月 日	
5				S・H 年 月 日	
6				S・H 年 月 日	
7				S・H 年 月 日	
8				S・H 年 月 日	
9				S・H 年 月 日	
10				S・H 年 月 日	

No.	氏名	フリガナ	性別	生年月日	処理欄
11				S・H 年 月 日	
12				S・H 年 月 日	
13				S・H 年 月 日	
14				S・H 年 月 日	
15				S・H 年 月 日	
16				S・H 年 月 日	
17				S・H 年 月 日	
18				S・H 年 月 日	
19				S・H 年 月 日	
20				S・H 年 月 日	
21				S・H 年 月 日	
22				S・H 年 月 日	
23				S・H 年 月 日	
24				S・H 年 月 日	
25				S・H 年 月 日	
26				S・H 年 月 日	
27				S・H 年 月 日	
28				S・H 年 月 日	
29				S・H 年 月 日	
30				S・H 年 月 日	
31				S・H 年 月 日	
32				S・H 年 月 日	
33				S・H 年 月 日	
34				S・H 年 月 日	
35				S・H 年 月 日	

※ 受診会場ごとに申込書の提出先が変わりますので、複数会場で受診の場合はそれぞれ作成のうえ、ご提出ください。

この注意事項については、各社の受診日時を記入のうえ、コピーして受診者にお渡しください。

定期健康診断受診の方へ

あなたの受診日は、令和 4 年 月 日 時です。

注 意 事 項

【 検 査 当 日 】

食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

【 お 願 い 事 項 】

心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

【 女 性 の 方 へ 】

現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。

生理中の方は、検査時に申し出てください。

※ 裏面も必ずお読みください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお願い

【事前のお願い】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の方は、受診をお控えください。

1. いわゆる風邪症状が持続している方

2. 発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5° C 以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方

3. 過去 2 週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5° C 以上を目安とする。）のあった方

4. 2 週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）

5. 2 週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方

6. 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

- ・新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、受診延期を検討してください。

【受診に際してのお願い】

- ・健診中は各自マスクを着用してください。

- ・マスクは受診者ご自身で用意してください。

- ・入口等にアルコール消毒液を用意しますので、受診者には健診施設への入館(室)時と退館(室)時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いすることがあります。アルコールを使えない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等により手洗いをお願いします。

- ・健診中は換気を定期的に行うため、外気温が低い季節では室温が下がるため、カーディガン等羽織るものを事前に手元にご用意ください。

- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。

- ・健診施設入口等で、非接触型体温計等で体温を実測することがありますのでご協力をお願いします。

通 報

大ト協第278号
令和3年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

「採用につながるSNSの活用方法」セミナー開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、典型的な労働集約型産業である私どもトラック運送業界にとりまして、昨今の労働力不足は大きな問題となっております。

この問題解消のためには、従来のように経験者や転職者だけではなく、女性や若年層など幅広い層を対象に求人活動を行なっていくことが重要になります。

そのための一助として、例年ホームページの活用のセミナーを開催しておりましたが、今年度は若年層を中心とした幅広い世代の人材に働きかけるための重要なツールとなってきているSNSの活用についてのセミナーを下記により開催いたします。

つきましては、皆さまには是非ご参加を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染拡大による国内情勢により、オンライン開催に変更させていただく場合がございます。

記

1. 開催日時 令和4年1月31日(月) 午後3時～5時(予定)
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館 研修センター・601号室
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
3. 内 容 人材確保に効果的なSNSの活用の重要性やその中身について、講義を行ないます。
4. 対 象 人材確保を目指す事業者で、これからSNSの活用を予定されている事業者(経営者および人事担当者等)
5. 講 師 大阪府よろず支援拠点 コーディネーター 中 辻 一 浩 氏
6. 定 員 40名(先着順とし、定員になり次第締め切ります)
7. 相 談 会 セミナー終了後、個別相談会を開催します。相談会は予約制とさせていただきますので、別紙により予約をお願いします。
8. 申 込 み 別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAX(06-6965-4019)にてお申し込みください。
9. お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室
TEL 06-6965-4001

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 行

FAX (06) - 6965 - 4019

「採用につながるSNSの活用方法」セミナー申込書

令和4年1月31日(月)開催の標記セミナーに下記のとおり申し込みます。

会社名 _____ 所属支部 _____ 支部 _____

受講者氏名 _____

会社住所 _____

連絡先 _____

メールアドレス _____

個別相談 _____ 希望する ・ 希望しない

会社でのSNSの活用 _____ あり ・ なし

(会社としてご活用されているものに丸をして下さい)

_____ Twitter ・ Instagram ・ Facebook ・ LINE ・ YouTube _____

オンライン開催に変更の場合

_____ 参加する ・ 参加しない _____

※インターネット環境とカメラ付きのパソコンが必要

※定員40名に達し次第締め切ります。

※オンライン開催に変更となった場合は上記お電話番号あてに個別でご連絡いたします。(実施方法は別途ご案内いたします)

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

令和3年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、繁忙期にあたる年末年始において輸送の安全に万全を期することを目的とし、本年もみだしの安全総点検が実施されることになりました。

つきましては、会員各位におかれましてはその趣旨をよろしくご理解賜わり、実効を期して、全社(店)あげて本「総点検」の実施・推進に、積極的なご協力をくださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 目 的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であります。特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

特に昨今、乗員の飲酒問題や公共交通機関の信頼を失いかねない事故等が発生しています。国土交通省においては、これまでに発生した事故や豪雨、台風等による輸送障害といった近年の輸送情勢を踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進しているところであります。引き続き、陸・海・空にわたる輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るためには、これらに加えて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であることから、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を実施し、安全意識を向上させる必要があります。

また、テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があるなどテロ情勢は一層厳しさを増しており、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要があります。さらに、新型インフルエンザ対策や新型コロナウイルス感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府及び国土交通省等の行動計画や、新型コロナウイルス感染症に関する業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されています。これらを踏まえ、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要があります。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(以下「総点検」という。)を実施します。

(2) 期 間

令和3年12月10日(金)から令和4年1月10日(月)

(3) 重点課題

- ① 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ② 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④ 新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

(4) 重点点検事項

- ① 健康管理体制の状況
- ② 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③ 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ④ 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
- ⑤ 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況

(5) 点検事項

- ① 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- ② コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③ 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況
- ④ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

(6) 総点検実施要領

次の点に留意して総点検を実施するものとする。

- ① 総点検は、経営トップを総点検最高責任者とし、事前に十分な計画を定めて実施すること。
- ② 経営トップを含む幹部においては、総点検で確認された現場の状況を把握し、対応・措置の不備や不適切な取扱い等があった場合には、早期に適切な措置を行うこと。
- ③ 重点点検事項については、特に入念な点検を行うこと。

(7) 報 告

総点検の実施結果につきましては、自主点検表（別紙）に必要事項をご記入のうえ、**令和4年1月14日（金）まで**にFAXで本部 交通・環境部あてご報告ください。

交通・環境部 FAX (06) 6965-4029

自主点検表(トラック)

		事業所名:	
		点検実施日:	
重点点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
2. 健康管理体制の状況			
(1)	定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。)		
(2)	医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3)	「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示		
(4)	運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。		
(5)	脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)		
3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(3)	適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
4. 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2)	運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3)	飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4)	覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(5)	運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。(運行経路にフェリーを組み入れていない場合は○を記載。)		
5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1)	① 車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が実施されているか。 ② 自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者等への周知徹底が図られているか。 ③ 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時にホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み等について確認しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(2)	① 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、計画的にタイヤ交換作業を行っているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 ② 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み等について、特に左後輪の車輪脱落事故が多いことにも留意し、日常点検で確認をしているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 ③ 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換作業は、正しい知識を有する者に実施させているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 ④ 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、ホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆の状況を確認し、錆の除去が可能なものは交換しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 ⑤ 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換作業を実施した後、50km～100km走行後にホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(3)	① 車両総重量8トン以上の自動車について、自社でタイヤ交換作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和2年度緊急対策」で定めるタイヤ交換作業管理表等を用い、適切なタイヤ交換作業の結果を記録しているか。 なお、対象車両を所有していない場合及び自社でタイヤ交換作業を行っていない場合には「○」を記載する。 ② 車両総重量8トン以上の自動車について、タイヤ交換作業管理表等を用い、増し締めの結果を記録しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 ③ 車両総重量8トン以上の自動車について、日常点検で「ホイール・ナットの脱落及び緩み」、「ホイール・ボルトの折損等の異常」、「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」及び「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」の点検が実施されているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 ④ 車両総重量8トン以上の自動車について、ホイール・ナットの緩みの点検について、以下のいずれかにより実施されているか。 ・点検ハンマーにより打音を確認する手法 ・ホイール・ナットにマーキングを施し、マーキングのずれを確認する手法 ・市販化されているホイールナットマーカーを活用した、マーキングのずれを確認する手法 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(4)	保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車全てについて、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をしているか。締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載。なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(5)	大型車の車輪脱落事故防止「令和3年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて啓発活動を行っているか。 なお、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車を所有していない場合は「○」を記載する。		
(6)	スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		

6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況			
(1)	気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(2)	冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(3)	大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		

点検事項

1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況			
(1)	点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示や、および運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(2)	適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3)	事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4)	運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5)	過積載運行等の防止を図っているか。		
(6)	過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への裝飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、基準不適合マフラーの装着等)の防止が徹底されているか。		
(7)	交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・自動車の構造上の特性(視野、死角、内輪差、等)を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。		

2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況

(1)	コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。		
(2)	トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。		
(3)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。		
(4)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		
(5)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないかを確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。		

4. 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況

(1)	自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある通報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		

5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況

(1)	始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		

6. 新型コロナウイルス感染拡大予防が「ドライブイン」の遵守状況、新型コロナウイルス対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況			
(1)	新型コロナウイルス感染症に関する業種別の感染拡大予防ガイドラインを踏まえた、対策の着実な実施に努めているか。		
(3)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

	点検項目	実施回数	備考
	総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

点呼支援機器等導入促進助成制度について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、事業者のみなさまにおかれましては、輸送の安全確保の根幹を成す運行管理につきまして、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に苦慮されていることと存じます。

こうした、みなさまのご努力の一助とするため、当協会では自動点呼にかかる支援機器及びシステム等の取得費用の一部を助成する制度を実施いたします。

つきましては、以下の募集要領をご参照の上、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

また、申請方法につきましては、**原則郵送での申請受付**となりますので、よろしく願いいたします。

記

1. 募集期間 **令和3年12月1日(水)～令和4年2月28日(月)**
※ただし、お申し込みが助成限度枠に達した時点で締め切らせていただきます。
(終了の際は大ト協ホームページTOPICS欄にてご案内)
2. 助成額 **1事業者あたり1台、上限を100,000円とする。**
(契約期間中のサービス利用料を含む)
3. 助成対象 全ト協の交付要件として下記①～④のすべての要件を満たす場合に限り、助成金の交付対象といたします。
①助成対象機器等は、ナブアシスト社が開発した「**ロボット点呼**」(ユニポ)及びその周辺機器で、**令和3年4月1日以降**に、ナブアシスト社、日貨協連及び販売取扱店等を通じて、

新たに導入（サービス利用開始）した機器とする。

②導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとする。なお、**消費税は導入費用には含まない。**

③国、地方自治体から補助金が交付されている場合は、助成金は交付しない。

④**中小企業者で、大阪府下の事業所へ導入したものとする。**

（中小企業者とは、中小企業基本法による中小事業者。資本金の額または出資の総額が、3億円以下の会社または、常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人）

4. 申込方法
（原則郵送）

希望者（事業者）は**点呼支援機器等導入後**に、「**点呼支援機器等導入促進助成事業 助成申請書**」とともに、下記の(1)～(4)の添付書類を添えて申請を行ってください。

(1)取扱店に支払った導入費用の領収証の写し

(2)サービス利用申込書（又はシステム使用申込書）の写し
（表紙のみ、利用規約以降は省略可）

(3)管理NO（又は契約NO）が記載された書類の写し
（(2)に記載されている場合は、不要とする）

5. 申請ならびにお問い合わせ先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部 宛

お問い合わせ電話番号（06）6965-4033

点呼支援機器等導入促進助成事業 助成申請書

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

※ 下記の同意内容を確認の上、口欄にチェック(☑)をご記入ください。(チェックがないと受付不可)

 本助成事業の申請にあたり、国及び地方自治体を実施する助成制度等の申請・受領はしていません。

申請年月日	令和 年 月 日	
事業者名	印	
支店名・営業所名		
会社所在地	〒 ー	
電話・FAX番号	電話 ()	FAX ()
申請責任者	役職	氏名
点呼支援機器等	機器名	ロボット点呼(ユニボ)
	※管理NO (契約NO)	
	サービス利用日	令和 年 月 日
取扱店		
導入費用	円	(消費税は含まない)
助成金申請額	円	(1事業者あたり、1台で上限10万円まで)
振込先 金融機関	金融機関名	銀行 支店
	ふりがな 口座名義	
	口座番号	普通・当座
添付書類	1. 取扱店に支払った導入費用の領収証の写し	
	2. サービス利用申込書又はシステム使用申込書の写し (表紙のみ、利用規約以降は省略可)	
	3. 管理NO(契約NO)が記載された書類の写し (2. に記載されている場合は、不要)	

※管理NO(契約NO)はサービス利用申込書の管理NO又は、システム使用申込書の契約NOに記載されたいずれかのNOを記載すること

通 報

大ト協第288号

令和3年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会

会長 中 川 才 助

「過積載」運行の防止について

(ご協力お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に積極的なご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、「過積載」運行は“法”違反として輸送秩序を乱すのみでなく、悲惨な重大事故をも誘発する大変危険な行為であります。

このため、協会といたしましてはかねてから「過積載」運行の根絶と事故防止に向け積極的に各種事業を推進・対処いたしております。

しかしながら、トラック運送業界は、原価に見合った運賃収受が困難な状況である一方、安全・環境規制の強化により大幅なコスト増となっており、事業の存続が危ぶまれる状況にあります。このため、コスト削減が優先され安全確保・コンプライアンスが軽視され違法行為を誘発する恐れがあることも否定できません。

つきましては、各位におかれましては、運行管理者・運転者等に対して過積載等の違法行為のなきよう、より一層のご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、「過積載」運行の排除にあたりましては、荷主各位の積極的なご理解とご協力が不可欠であるとの観点から、本年度も関係行政機関・労組などで構成する「過積載防止対策懇談会」において協力要請文書ならびにリーフレットを作成し、近畿運輸局大阪運輸支局の要請文書を添え、大阪府下の産業・経済団体に対してご協力をお願いいたしておりますことを申し添えます。

荷主及び荷主団体各位

過積載防止対策懇談会

「過積載運行撲滅へのご協力お願い」

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の大半を占め、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要な不可欠な事業として大きく貢献しているところです。

トラック運送業界も安全や環境面でより一層の取組を行い、努力を継続しているところでもあります。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故がいまだに後を絶たず、「安全・安心」の確保に対する取組の強化がますます必要であります。トラック運送業界におきましても交通事故の防止と実効性のある安全対策の強化が大きな課題となっております。

とりわけ過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因とも言われており、制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、一度事故を惹起すると重大な事故となり、事故を惹起した事業者だけではなく、被害者をはじめとして発注者である荷主にも大きな影響を及ぼすことは明らかなです。

過積載運行は、道路交通法等でも禁止されており、過積載となることを知りながら運送依頼をすると荷主の皆様にも刑事責任が課せられます。

さらに、貨物自動車運送事業法により、荷主の依頼で「過積載運行」が行われた場合は国土交通省が、当該荷主に対して違反行為の再発防止を図るための「荷主勧告」を行い、併せて過積載運行を行った運送事業者に対しては、「事業用自動車の使用停止」を行うほか、過積載運行を下命・容認をした場合には「7日間の事業停止」、さらに、繰り返して違反を行う事業者には「事業許可の取消」などの厳しい処分を行うこととしています。

また、重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化に与える影響は多大であり、一部の違反車両が道路を劣化させる主要因となっていることから、国土交通省において違反車両の取締りや違反者への指導等の強化を進めていく方針となっています。

過積載運行の撲滅のためには、運送事業者のみならず、荷主の皆様方におかれましても法令遵守に対する意識を醸成していただくことが重要であります。

このため、私ども過積載防止対策懇談会では、貴団体並びに各荷主の皆様に対しまして、過積載運行撲滅へのご理解、ご協力をお願いするものです。

別添のリーフレット「過積載撲滅にご理解とご協力を！」をご活用いただき、今後とも事故発生の防止とトラック運送事業の健全な発展のためご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

過積載防止対策懇談会構成団体（順不同）

近畿経済産業局・大阪労働局・近畿地方整備局・近畿運輸局・大阪府・大阪市・大阪府警察本部・西日本高速道路(株)・阪神高速道路(株)・(一社)大阪府トラック協会・大阪交通運輸産業労働組合協議会（全日本運輸産業労働組合大阪府連合会、全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部トラック部会、日本郵政グループ（JP労組）近畿郵便輸送支部、日本自動車運転士労働組合大阪支部、新運輸関西職別労供労働組合、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部）・全日本港湾労働組合関西地方本部・大阪交通運輸労働組合共闘会議（全日本建設交運一般労働組合大阪府本部）

過積載運行は大きな社会問題です!

「過積載運行」「過労運転」は、輸送の安全の確保、輸送秩序の確立を期するうえから、道路交通法、貨物自動車運送事業法等で禁止されています。しかし、「過積載運行」については依然として後を絶たず、大きな社会問題となっています。

貨物を引き渡されるときは、過積載とならないようトラックの検査証に記載の最大積載量(特殊車両通行許可を受けている場合は、許可証に記載されている総重量)の遵守をお願いします。

過積載運行につきましても、道路交通法等で禁止され、過積載となることを知りながら貨物を受渡ししますと、荷主の皆様にも刑事責任が科せられることとなっております。

荷主の皆様へ「貨物の適切な積載にご理解とご協力を!」

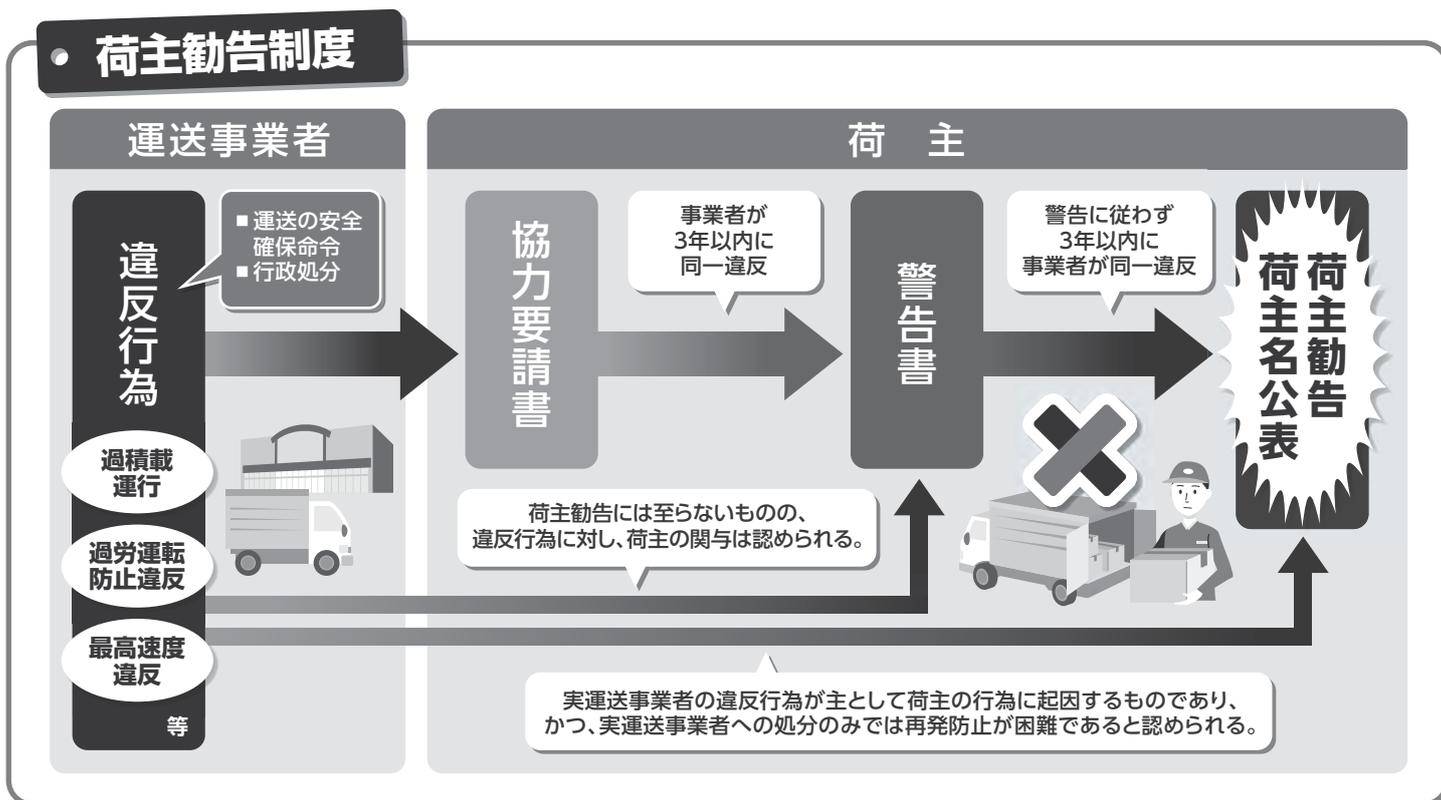
車両総重量、軸重、許可証等の制限値を超える車両を運行することは、違法行為となります。

荷主企業が指示するなど主体的な関与が認められた場合、「荷主勧告」が発動され、荷主名が公表されます。

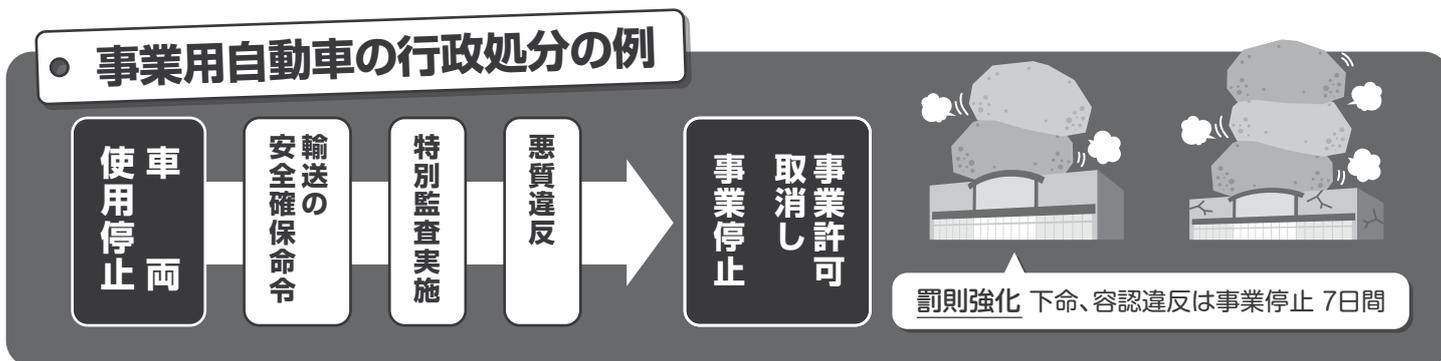
運賃・料金制度への正しいご理解とご協力を!

各運送事業者が国土交通大臣に届出た運賃・料金を不当に低く抑えることは、結果として「過積載運行」を誘発することになり、ひいては重大事故に結びつくこともあります。また、トラック運送事業は、運送取引の公正化・利益保護の観点から独占禁止法に基づき、「特殊指定」を受けました。加えて、下請法が改正され、運送に関する役務提供委託において、下請代金の減額・買いたたき等についての禁止項目が示されました。違反されますと独占禁止法・下請法に基づく勧告など排除措置等が講じられることとなります。

荷主勧告制度



事業用自動車の行政処分の例



荷主団体及び荷主企業代表 殿

近畿運輸局大阪運輸支局長
(公印省略)

過積載運行撲滅へのご協力をお願い

謹啓、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から国土交通行政に対して、深いご理解とご協力を賜り厚く御お礼を申し上げます。

さて、トラック運送事業は国民生活に密着した生活関連貨物から産業活動に関わる貨物まで幅広い輸送を担い、我が国の経済、産業、経済の発展や国民生活に必要不可欠な事業として大きく貢献しているところであります。

また、物流の担い手として安全や環境面において、より一層の取組みを行う等、交通事故の防止、排気ガスや騒音等の交通公害の防止などに懸命の努力を継続して頂いているところです。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故が後を絶たず、輸送の安全の確保を阻害していることから、トラック運送業界におきましても交通事故防止と安全対策の強化が大きな課題となっています。

特に重大事故にも繋がる過積載運行につきましては、トラック運送事業者に対してあらゆる機会を通じて指導・啓発を行うとともに、荷主の皆様方にもかねてよりご協力をいただき、その撲滅に取り組んでいるところですが、依然として過積載による運送は後を絶たないのが実情であり、交通事故削減に向け関係者皆様のご理解・ご協力が必要不可欠となっております。

皆様もご承知のとおり過積載運行は、車両に過大な負担をかけ、近年増加しているホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因の一つとも言われており、特に制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、車両コストの増大、及び燃費の低下及び、大気汚染による生活環境の悪化はさることながら、一度事故を惹起すると死傷者を伴う重大事故につながりかねません。

過積載運行の禁止は、トラック運送事業者の基本的遵守義務であるとともに、輸送の安全確保や輸送秩序の維持を図る上で重要な課題であり、事業者自らが法令を遵守する自覚が第一ですが、過積載運行の撲滅を図るためには、荷主の皆様方のさらなるご理解とご協力が不可欠であります。

つきましては、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましても、従前にもまして過積載運行の撲滅にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

陸災防通報

陸災防大第42号
令和3年11月

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して、ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を展開するなど、懸命の取り組みをおこなったにもかかわらず、依然として「墜落・転落」「転倒」「動作の反動・無理な動作」「はさまれ巻き込まれ」など従来の労働災害が後を絶たない状況にあります。

陸上貨物運送事業では、働く人1,000人当たりの災害発生率（千人率）が、他の主要な産業と比べて、約4倍と極めて高い水準になっています（陸運業災害発生率8.94、全産業平均2.33）。

当支部では、労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4（作業指揮者）及び第151条の70（積卸し）の規定に基づく講習会を下記により開催いたします。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講につきまして特段のご配慮を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時
- | | | |
|-------------|------------------|-------------|
| Aコース | 1日目：令和4年1月19日（水） | 9：00～17：30 |
| | 2日目：令和4年1月20日（木） | 9：00～12：20 |
| Bコース | 1日目：令和4年1月20日（木） | 14：00～17：20 |
| | 2日目：令和4年1月21日（金） | 9：00～17：30 |

※ AコースとBコースの2回開催します。

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小です、乗用車以外の公共交通機関等をご利用ください。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会
4. 講習内容 (1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」
(2) 「荷役運搬機械等による作業」 (3) 「人力による積卸し作業」
(4) 「災害事例等」 (5) 「関係法令」
講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏
5. 受講料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 15,000円（税込）
6. 修了証 この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・早退・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. 定員および申し込み方法

- (1) 定員：Aコース＝40名・Bコース＝40名(定員に達し次第、締切りとします)
- (2) 連続した日程で開催しますが、Aコースの一部とBコースの一部等の、**合算による受講はできません。**
- (3) 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、1月7日(金)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- (4) 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会 受講申込書 (1/19-20、1/20-21 開催)

希望コースの にチェックをお願いします

Aコース (1/19-20)

Bコース (1/20-21)

事業者名

Tel

Fax

下記のとおり受講申し込みを致します

担当者名

※ 尚、3名以上あるいは両コースを受講される場合には、この用紙をコピーしてお申込みください。

氏名	役職名	分会(大ト協支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※非会員の方には、後日請求書をお送りいたしますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名>

〒

※ 今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用でお願い致します。また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅「職場におけるメンタル不調への理解と対応法セミナー」開催のご案内
～ 安全衛生推進者能力向上講習会 ～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの流行により、自粛生活をはじめ、仕事におけるテレワーク導入など、人々の生活様式が大きく変化しています。このような過去に経験したことの無い世の中の変化は、労働者にとって「疲れ」や「ストレス」を引き起こす大きな原因となっております。

このため、当支部では、メンタルヘルス対策の重要性を鑑み、今般標記セミナーを開催し、「職場におけるメンタル不調への理解と対応」について、セルフケア、およびラインケアをはじめ、メンタルヘルス対策の要点をいろいろな角度から学んで頂き、今後の参考にして頂きたく存じますので、この機会に是非ご参加くださいますようお願いいたします。

1. 日 時 令和4年1月25日(火) 14:00～16:30 (13:30より受付)

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、「マイカー」以外の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

4. テーマ (1) 「職場におけるメンタル不調にどう対応していますか」

講師 渡邊 章先生 (大阪産業保健総合支援センター相談員
日本予防医学協会 医師)

(2) 「陸運事業者のためのメンタルヘルス対策について」

講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 島田 弘和 氏

5. 受講料 無 料

6. 申し込み方法

●定員 40 名 (若干空きがございます。定員に達し次第、締切らせていただきます。)

●申込書に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、1月11日(火)までに当支部あて
FAX (06-6965-1903) でお申し込みください。

職場におけるメンタル不調への理解と対応法セミナー 申込書 (1/25 開催)

事業者名 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

氏 名	役 職 名	分会名 (支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。

また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、事業者は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。

日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年2月8日(火) 13:30～17:00 (13:00より受付)

2. 場 所 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
大阪府トラック総合会館 研修センター6階601号室

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しください。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等
(運行管理者資格者若しくは運行管理者基礎講習を受講された方)

5. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割等
- (2) 交通労働災害防止のための管理の進め方
- (3) 教育及び運転者認定制度 (4) 健康管理
- (5) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

6. 受講料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 13,000円(税込)

7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。

従って、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

- 定員 40 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、1月25日（火）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電 話 06-6965-4035

交通労働災害防止担当管理者教育講習会（2/8開催） 受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	※運行管理者資格者証番号若しくは 基礎講習修了証明番号	分会名 (トラック協会支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※は必ず記入してください。

番号は独立行政法人自動車事故対策機構(旧：自動車事故対策センター)発行の運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。(尚、手帳番号ではなく、証明番号をご記入ください)

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。

また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。